

吉備中央町子ども田園都市構想 総合戦略



令和6年3月
吉備中央町

目次

第1章 新しい政策展開の視点と吉備中央町の強み	1
1 全国の市町村(82.5%)で人口が減少	1
2 人口減少の抑制と適応	1
3 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	2
4 吉備中央町の特性	2
第2章 吉備中央町の現状	4
1 本町の人口構成等の推移	4
2 人口推計	6
3 町民の意識	8
4 出生動向基本調査	10
5 検討すべき重点項目	11
第3章 デジタル田園都市構想総合戦略について	12
1 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	12
2 地方創生総合戦略からの変更点	13
3 総合計画・デジタル田園健康特区と連携した施策展開	14
第4章 デジタル田園都市構想総合戦略	15
1 基本とする考え方	15
2 地域ビジョンと主要課題、施策の方向	18
3 計画の体系と期間	21
4 施策の体系	21
第5章 基本目標別施策	22
基本目標1 吉備中央町に仕事をつくる	22
基本目標2 吉備中央町への人の流れをつくる	25
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	30
基本目標4 魅力的な吉備中央町をつくる	34
効果検証	41
第6章 総合戦略を支える DX	42
1 DXの基本方針	42

第7章 取組の方向	44
1 重点取組事項(自治体 DX 推進手順書)	44
2 デジタル実装の基礎的条件	45
3 実施を検討する取組	46
4 検討を進める個別施策	47
用語解説	50
資料	52
1 吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略策定の経緯	52
2 吉備中央町まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿	53
3 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿	54

ごあいさつ

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。また、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。特に、我が国経済全体の生産性の足かせとなっている、地方に多いサービス業の生産性の低迷は、地方創生はもとより、我が国経済全体の生産性及び賃金水準の低迷を引き起こしている深刻な課題です。

国においては、これらの状況を克服するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方公共団体が少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、一体的な取組を推進してきました。

また、令和4年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、これまでの取組に加えて、デジタル技術を中心とした新しい技術や手法を横断的に活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らすことができる社会を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定されました。

本町においては、2060年に8,300人程度の人口を維持する中長期的な展望を示した「吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第2期（令和2年度から令和6年度）の「吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第2期総合戦略では、町民皆様をはじめ企業・事業所や各種団体すべての方が一丸となり、また、本町を応援してくださる皆様のお力もお借りしながら、住み心地の良い魅力あるまちづくりを進めてきたところであります。

デジタル田園都市構想総合戦略においては、これまで進めてきた施策の検証を行い、人口減少対策の強化を進めるため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で示された新たな視点を踏まえつつ、令和6年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定しました。この取組を実現するためには、町はもちろんのこと、町民方々にも共通の認識をお持ちいただき、ご理解、ご協力を賜りますとともに、商工会をはじめ企業・事業所、各種団体などが知恵と汗を出し合い、町を挙げて取り組むことが最も重要で、かつ、成功への道であると思っております。

最後に、この戦略策定にあたり、ご意見、ご提案をいただきました町民皆様をはじめ、戦略策定を導いてくださりました有識者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、これからのまちづくりにご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

吉備中央町長 山 本 雅 則



第1章 新しい政策展開の視点と吉備中央町の強み

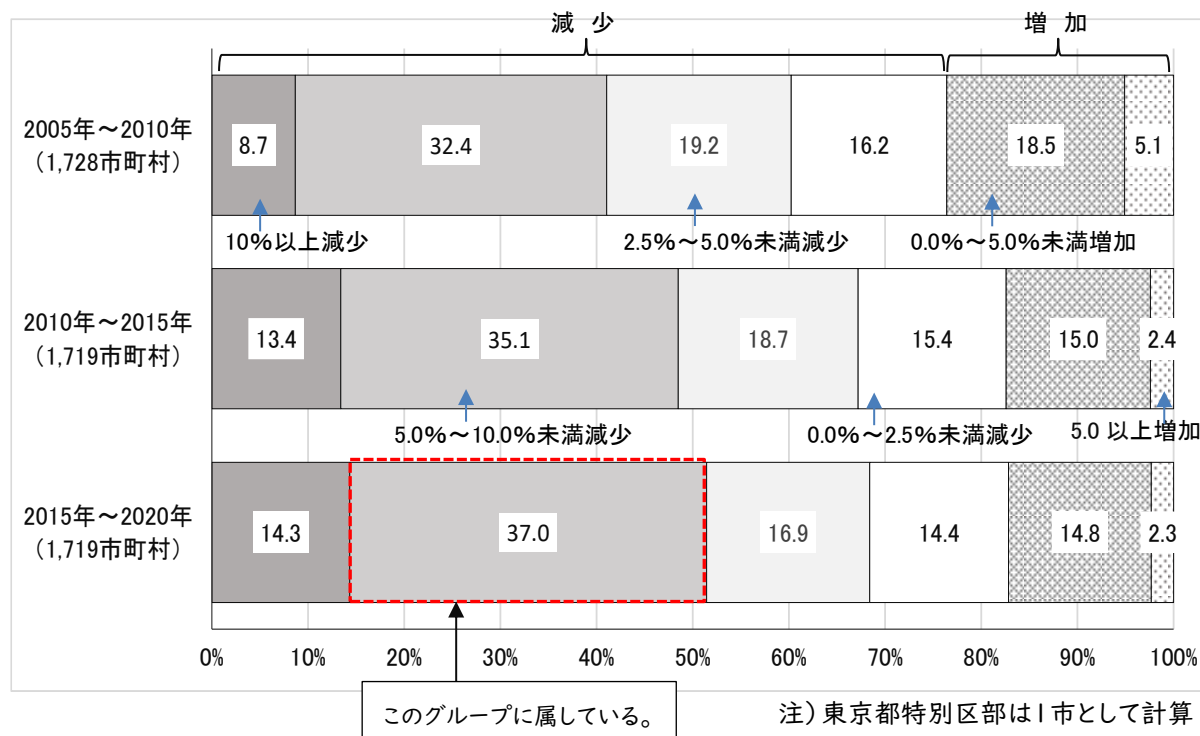
1 全国の市町村（82.5%）で人口が減少

令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要によると、全国1,719市町村について、2020年時点の境域で5年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは298市町村で、全体の17.3%を占めています。

一方、人口が減少したのは1,419市町村で、全体の82.5%を占めています。特に5%以上人口が減少した市町村は全体の51.3%を占め、半数を超えています。

この間の吉備中央町の人口減少率は、8.9%となっています。

【人口増減率階級別市町村数の割合（2005年～2020年）】



2 人口減少の抑制と適応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、一時期、首都圏集中の人口動態が変化したといわれますが、やはり、地方部から大都市へと人口が流出し続けており、その結果、地方の経済的・社会的な基盤が失われ、地域の持続性が問われるようになっていきます。

こうした現状を鑑み、本町が目指す将来の人口ビジョンは、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指す必要があります。

人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、成果が出るまでには、仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに時間を必要とします。しかし、対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、

その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。

そのためにも、「縮小スパイラル」に陥ることなく、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を実現することが大切です。

本町の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組も必要であり、さらに、それだけでなく、長期的視野で人口減少にも適応していける地域づくりも同時に重要です。

3 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

本町が、実現したい地域の将来像は、デジタル田園健康特区構想で組成した多様な人々や団体と協働して、先端的サービスとエンゲージメント（深いかわり合いや関係性）という全く新しい手法を合わせ、エンゲージメント・コミュニティ（よりよい地域社会を作るための活動：地域の集まり）を形成し、その力で孤立・孤独を解消させ、誰一人取り残さない地域社会を創出することが求められます。

特に、Well-being 調査で浮き彫りになった医療・福祉・生活軸を重点に、人中心のデータ連携基盤を活用した事業サービスを実装することで、孤立・孤独のライフサイクルの変化を起し、「個人が社会的孤立・孤独からの脱却、かつ、ひとり一人の多様な幸せ「Well-being」が確保される地域社会の実現を目指すことです。

さらに本町のもつ自然環境や景観、人間関係といった地域の豊かさをそのままに、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に行き渡らせていくことを目指していくことが求められます。

4 吉備中央町の特性

（1）優れた位置特性と交通環境

- 県都岡山市から本町の中心部までは車で約1時間、岡山空港からは約30分の距離にあり、更には中国横断自動車道岡山米子線が通っており、賀陽ICを利用することができます。
- 町のほぼ中央には吉備高原都市があり、居住機能が確保されています。
- 町内にはキャンプ場、乗馬クラブ、観光農園、天体観測施設などレクリエーション施設も多くあります。

- 優れた位置特性と交通環境から、雇用の場の整備や居住環境などの強化により定住条件の向上につながります。
- 都市住民の気軽な憩い、レクリエーションの場として交流機能を強化していくことにより、地域の活性化につながります。

(2) 自然豊かで災害からも安全なまち

- 岡山県と広島県に広がる吉備高原の東部、標高120~500メートルの高原地帯にあり、比較的緩やかな地形とやや内陸性で県南部より冷涼な気候であり、景観も良く、動植物の生態系も豊かです。
- 本町は地質学的に強固な地盤を持ち、1919年以降、震度4以上の地震の観測回数は3回に留まり、全国有数の地震発生率が低い地域です。風水害による災害も少なく、自然災害からの安全性が高い町です。

- 環境先進地域づくり、環境ビジネス創造のポテンシャルにつながるとともに、暮らしやすい、自然と共生して住むことができる町の要件となっています。

(3) 多彩な農産物を生産するまち

- 米どころであり、高原野菜、ぶどう、ブルーベリー、桃、梨などの評価の高い農産物・フルーツを生産しており、町内に2か所の道の駅と農産物直売所があります。

- 地域の特色を活かした農産物の生産振興等による農産物のブランド力強化、地産地消、地産来消の推進、直売機能の強化等により農産物の供給基地としての地位の一層の向上が期待されます。

(4) 文化性が高いまち

- 国指定の重要文化財や県・町指定の重要文化財が数多くあり、県下三大祭りの内のふたつ、加茂大祭と吉川八幡宮当番祭が受け継がれるなど、古き良き“心のふるさと”と呼べる風土が息づいています。

- 町独自の文化性に親しみ、生涯学習機能などを活用して一人ひとりの学びが楽しめます。

(5) 参画と協働を進めるまち

- 自治会を核にして、人と人のつながりによる自立性の高いコミュニティ活動が根付いており、また、まちづくり活動などに取り組む人々や団体も多く、人材が豊富です。

- 都市において近隣関係が希薄化しつつある中で、移住、転入者も連帯意識をもって地域のつながり、良好なコミュニティづくりが形成できます。

第2章 吉備中央町の現状

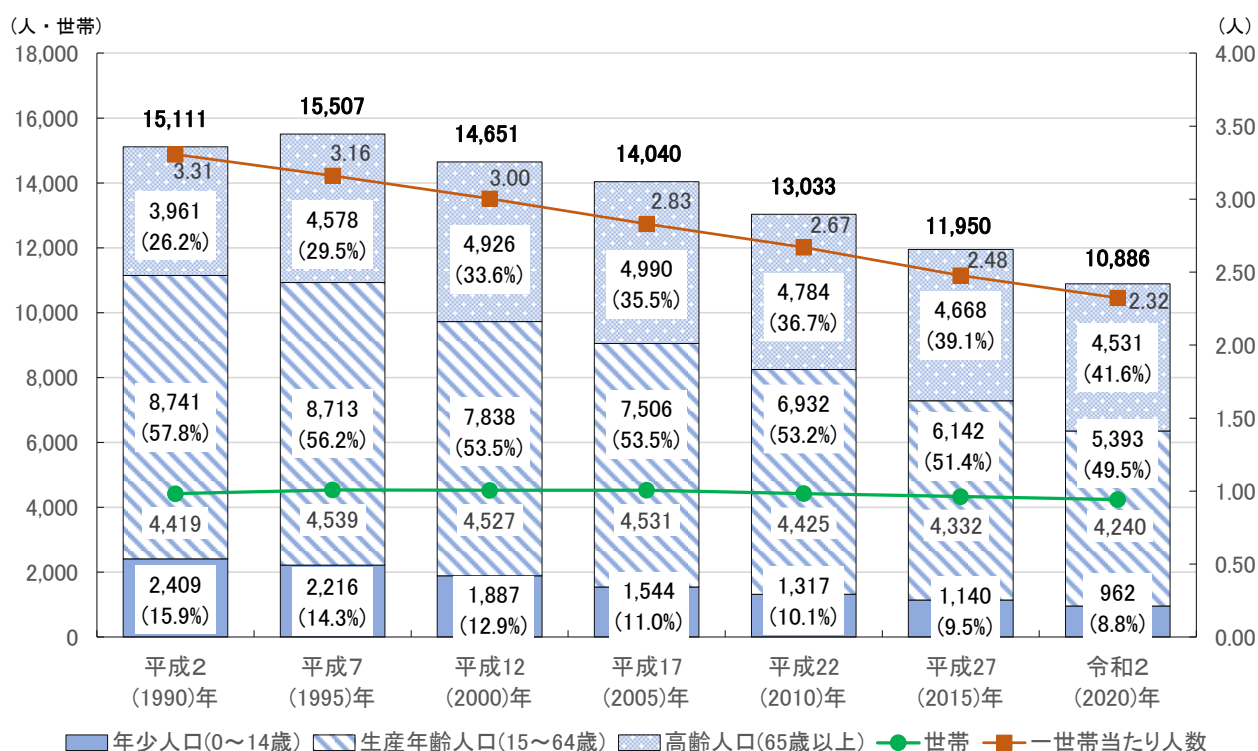
Ⅰ 本町の人口構成等の推移

(1) 人口と人口構成

本町の人口は、国勢調査結果によれば、平成7年前後をピークに減少に転じています。年少人口の減少と高齢人口の増加というように少子高齢化が進んでいます。一方、世帯数は、やや減少しており、世帯当たり人数は減少しています。

高齢化率は、令和2年で41.7%と岡山県平均の30.3%を上回り、年少人口比率は、8.9%と岡山県平均の12.4%を下回っています。

【人口構成の推移】



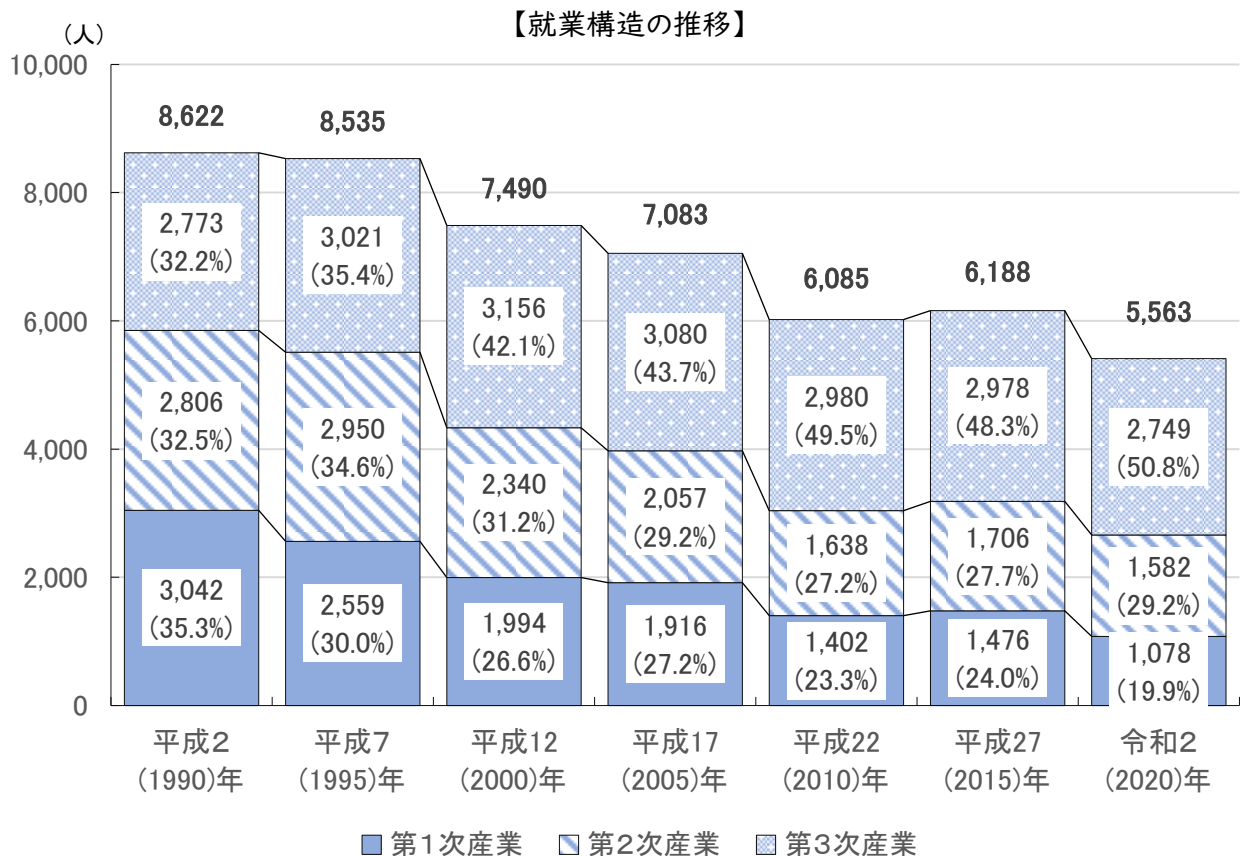
	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
年少人口 (0～14歳)	2,409	2,216	1,887	1,544	1,317	1,140	962
生産年齢人口 (15～64歳)	8,741	8,713	7,838	7,506	6,932	6,142	5,393
高齢人口 (65歳以上)	3,961	4,578	4,926	4,990	4,784	4,668	4,531
総人口	15,111	15,507	14,651	14,040	13,033	11,950	10,886
世帯	4,419	4,539	4,527	4,531	4,425	4,332	4,240
一世帯当たり人数	3.31	3.16	3.00	2.83	2.67	2.48	2.32
一般世帯人員	14,611	14,343	13,594	12,822	11,813	10,728	9,855

資料：国勢調査

(2) 就業人口

本町の実業構造の推移では、国勢調査結果によれば、平成2年前後をピークに就業者数が減少傾向に転じています。特に、第1次産業、第2次産業の就業者数が減少しており、第3次産業就業者数の構成比が増加しています。

これを県内市町村と比較してみると、本町の第1次産業の就業者割合は19.9%であるのに対して、県内平均は4.2%であり、本町の第1次産業の就業者割合は、特に高い割合となっています。また、本町の第2次産業の就業者割合は29.2%であるのに対して、県内平均は27.0%であり、本町の第2次産業の就業者割合は、やや高い割合となっています。



	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年
総数	8,622	8,535	7,490	7,083	6,085	6,188	5,563
第一次産業	3,042	2,559	1,994	1,916	1,402	1,476	1,078
第二次産業	2,806	2,950	2,340	2,057	1,638	1,706	1,582
第三次産業	2,773	3,021	3,156	3,080	2,980	2,978	2,749
分類不能	1	5	0	30	65	28	154
分類不能除く	8,621	8,530	7,490	7,053	6,020	6,160	5,409

資料：国勢調査

2 人口推計

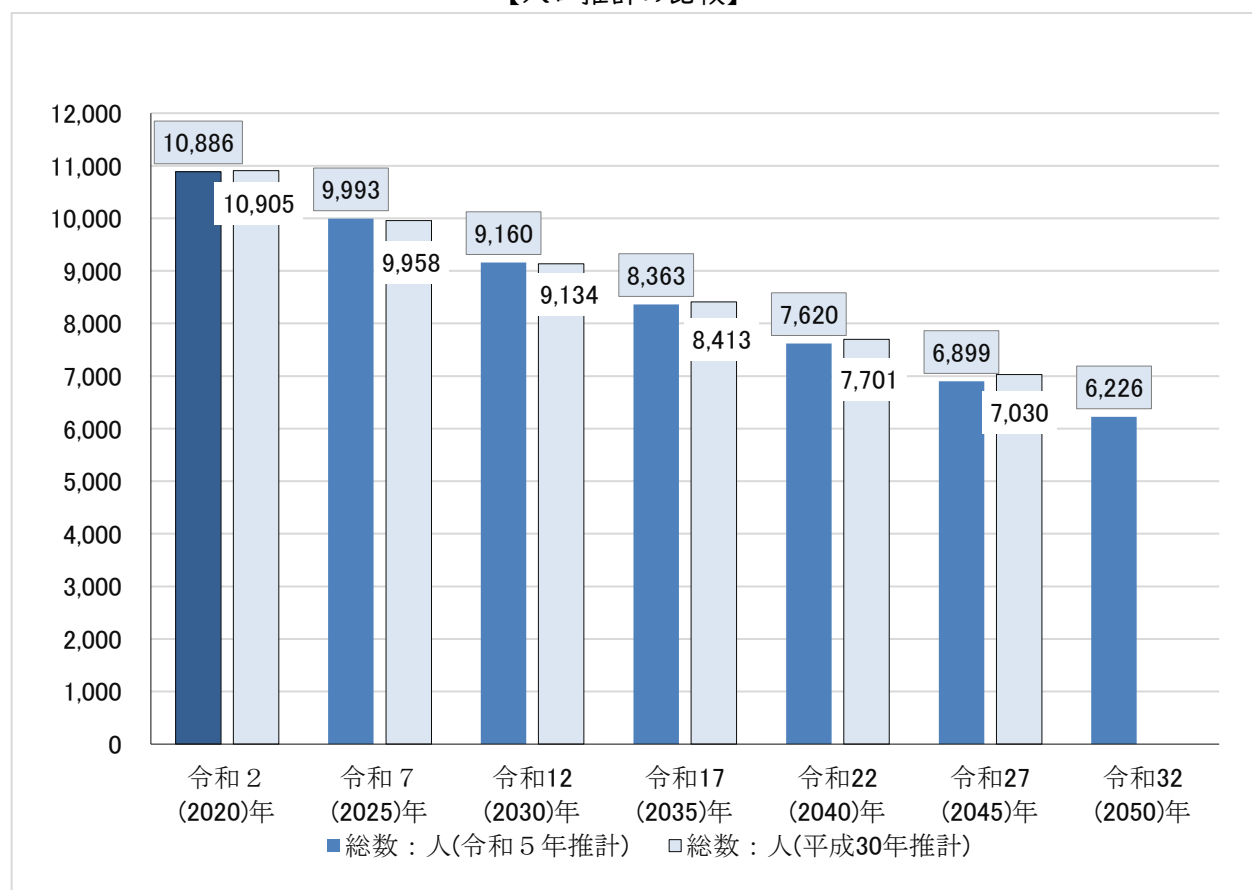
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の市町村別将来人口推計(平成30年推計と令和5年推計)の比較によると、令和2年国勢調査結果では、推計値をやや下回っており、この5年間で、推計よりやや人口減少が進んだと言えます。

令和5年推計では、令和12年までは、平成30年推計ほどは人口減少は進まず、令和17年以降に人口減少幅がやや大きくなると推計されています。

現時点では、第2期人口ビジョンの見直しはせず、国の人口ビジョンの改訂を受けて改訂する予定です。

【人口推計の比較】



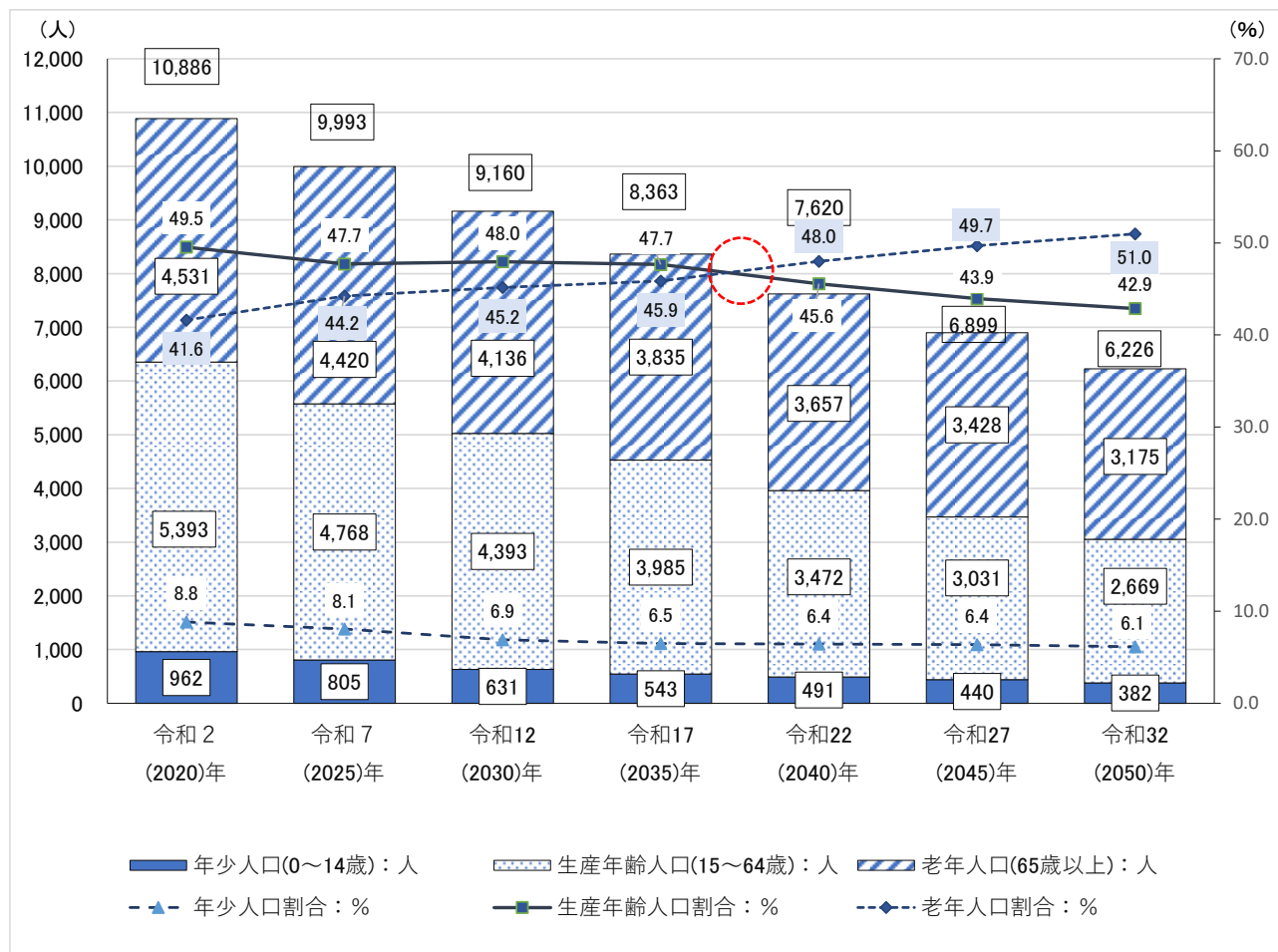
資料：国立社会保障・人口問題研究所の市町村別将来人口推計

(2) 国立社会保障・人口問題研究所の令和5年人口推計による人口構造

国立社会保障・人口問題研究所による令和5年の市町村別推計によると、令和17年以降の人口減少がより進むと推計されており、令和32年には、6,226 人とされています。

また、令和 22 年には、生産年齢人口比率を高齢者人口比率が上回るという推計になっています。

【令和5年人口推計】



資料：国立社会保障・人口問題研究所の市町村別将来人口推計（令和5年推計）

3 町民の意識

(1) Well-being 客観指標に関する調査概要

●目的

○デジタル庁が公開している「Well-being 暮らしやすさの客観指標データ」を用いて、現状の暮らしやすさを調査・分析することで、外部環境による現状の暮らしやすさを把握する。

○また、他の自治体との比較を調査・分析することで、吉備中央町の課題を明らかにし、今後のまちづくりの改善・施策検討につなげる。

●方法

○Well-being 客観指標データを用いて、暮らしやすさを偏差値で表す。

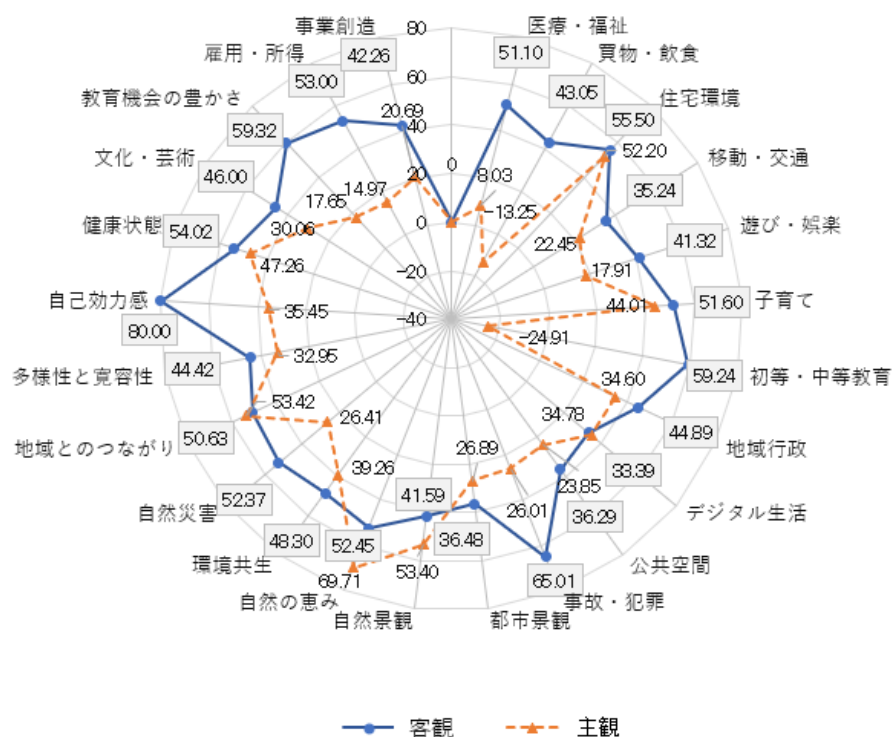
○次の観点で、吉備中央町と選定した自治体の客観・主観データを比較する。

比較の観点	選定自治体
近隣との比較	高梁市、総社市
中山間地域との比較	鏡野町、和気町
都市部との比較	岡山市、倉敷市
デジタル田園健康特区との比較	茅野市(長野県)、加賀市(石川県)

●調査結果 暮らしやすさの Well-being (全体)

「文化・芸術」・「介護・福祉」・「自然災害」・「事故・犯罪」の偏差値は高く、安心・安全で暮らしやすい環境ではあるが、一方で、「医療・健康」・「買い物・飲食」・「移動・交通」などの偏差値が低く、日々の生活に関係する暮らしやすさの点では、改善が求められる。

【暮らしやすさの Well-being (全体)】



(2) 吉備中央町の住民に対するアンケート(Web 及び郵送)で実施

○目的

デジタル庁が公開している「Well-being 主観指標」(「地域生活 Well-being(個人因子)」、「協調的幸福(協調因子)」、「Active QoL(行動因子)」、「センシユアス・シティ(行動因子)」を用いて、アンケートを設計・調査・分析することで、住民の Well-being(幸福度)に関する意識を把握し、今後の事業サービスの検討に反映する。

○方法

実施期間 2022 年 11 月 7 日 ~ 2022 年 11 月 25 日

対象者属性 吉備中央町の 9 地区/1000 世帯(無作為抽出) ※複数回答可

依頼数 1,000 件

回答数 459 件(Web アンケートによる調査:52 件、アンケート用紙による調査:407 件)

回答率 45.9%

○住民の改善要望の上位3位は、「医療・健康」・「買い物」・「移動・交通」

Well-Being	地域課題	住民の声(要望)
	医療・健康	・ 総合病院がなく、救急時に不安 ・ 診療科(小児科・内科・耳鼻科・歯科)の充実 ・ 産後ケア、リハビリ環境の充実 コメント数 1位:44.3%
	買い物	・ 生活に必要なものを町内で買えない ・ ベビー用品が買えるお店が欲しい ・ 高齢者宅への移動販売などの充実 コメント数 2位:31.2%
	移動・交通	・ 公共交通機関が近くにない ・ 町外のかかりつけ医への通院が大変 ・ 買い物に隣町まで行かなくてはならない コメント数 3位:30.5%
	デジタル生活	・ インターネット環境の充実 ・ デジタルに不慣れ、サポート体制を希望 ・ 利用シーン、価値、マイナンバー活用が不明
	地域コミュニティ	・ コロナ禍で人とのかわりが減った (49.9%) ・ ちょっとした相談ができる環境 ・ 高齢者、子ども、障がい者が住みやすい町

4 出生動向基本調査

国立社会保障・人口問題研究所の「第16回出生動向基本調査（令和3年6月）」結果から、結婚・出産に対する考え方を抽出します。

[調査対象]「令和3年国民生活基礎調査」で設定された調査区から無作為に選ばれた全国1,000調査区に居住する年齢18歳以上55歳未満の独身者と妻の年齢が55歳未満の夫婦（回答者は妻）

[調査時期] 令和3（2021）年6月（6月30日現在の事実を調査）

[調査方法] 配票自計、密封回収方式

[調査数] 独身者調査：配布調査票 14,011票 有効票数 7,826票（有効回収率55.9%）、夫婦調査：配布調査票 9,401票 有効票数 6,834票（有効回収率72.7%）

①【独身者調査】～未婚者の結婚・出産に対する考え方～

- 「いずれ結婚するつもり」と考える18～34歳の未婚者は、男女、年齢、生活スタイルの違いを問わず減少しています（男性81.4%：前回85.7%、女性84.3%：前回89.3%）。
- 恋人と交際中の割合は男性21.1%で横ばい、女性27.8%で前回から微減。一方、未婚者の3人に1人は交際を望んでいません。6割の男女が恋人（異性）との交際経験あり（男性60.0%、女性64.8%）。
- 「女性のライフコース」の理想像は、男女ともに「仕事と子育ての両立」が初めて最多になっています。
- 結婚相手の条件では、男性は女性の経済力を重視または考慮するようになり（48.2%：前回41.9%）、女性は男性の家事・育児の能力や姿勢を重視する割合が大きく上昇しています（70.2%：前回57.7%）。
- 平均希望子ども数は全年齢層で減少しています。（男性1.82人：前回1.91人、女性1.79人：前回2.02人）。
- 「結婚したら子どもを持つべき」「女らしさや男らしさは必要」への支持が大幅に低下しています。

②【夫婦調査】～夫婦の結婚・出生過程、子育ての状況～

- 職場や友人を介した結婚が減り、SNSやマッチングアプリといったインターネットサービスを利用して知合った夫婦が最近の結婚の13.6%を占めています。
- 妻45～49歳夫婦の最終的な出生子ども数は、晩婚化を背景に減少しています（1.81人：前回1.86人）。
- 夫婦の平均予定子ども数は横ばい（2.01人：前回2.01人）。
- 理想の数の子を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を選ぶ夫婦の割合は全体では減少しましたが、依然として最多の選択率となっています。
- 不妊の検査・治療を受けたことのある夫婦は18.2%から22.7%（4.4組に1組）に増加。結婚5年未満の夫婦の6.7%が調査時点で不妊の検査・治療を受けています。
- 第1子出産前後の妻の就業継続率は5年間で5割台から7割に上昇、2015～19年に出産した妻では69.5%に達しています。その就業継続者の79.2%は育児休業制度を利用しています。

5 検討すべき重点項目

本町では、人口減少と少子高齢化が同時に進行していることから、地域活力の低下だけでなく、地域経済・財政にも大きな影響があることを懸念し、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていく必要があります。

そのために、若い世代の定住促進に力を入れていくことが必要と考えます。

【検討すべき重点項目】
「若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出」
「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」
「若い世代を中心とした各地域における移住・定住の促進」

ここでは、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来に亘って町民が安心して働き、暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、本町が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る」と、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置いています。

第3章 デジタル田園都市構想総合戦略について

Ⅰ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

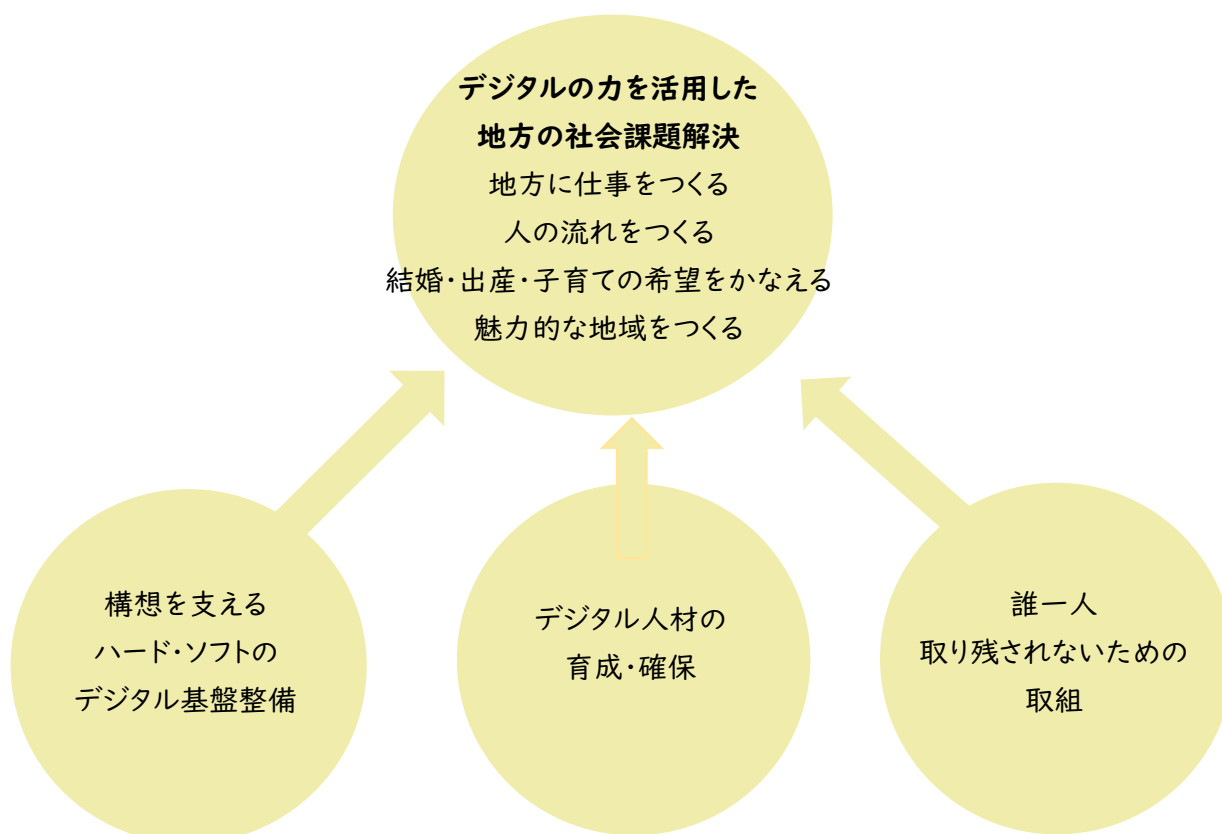
国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

構想の実現を図るため、国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジタル総合戦略」という。）を新たに策定し、令和4年12月23日に閣議決定されました。

デジタル総合戦略では、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示しています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国のデジタル総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、5類に引き下げられたとはいえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定に努めていく必要があります。



2 地方創生総合戦略からの変更点

■地方創生総合戦略■

目指す姿

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）～
将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ① 新しい時代の流れを力にする
 - 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
 - 地域における Society5.0の推進
- ② 多様な人材の活躍を推進する
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

継続

■デジタル田園都市国家構想総合戦略■

目指す姿

～デジタル田園都市国家構想基本方針～

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

施策の方向

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

新設①

施策の方向

(2) デジタル実装の基礎条件整備(国が強かに推進)

- ① デジタル基盤の整備
 - デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤 全国総合整備計画の策定等）等
- ② デジタル人材の育成・確保
 - デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化 等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
 - デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
 - 経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正等

新設②

政策間連携の推進

- ① 規制改革との連携
- ② デジタル臨時行政調査会との連携（アナログ規制の点検・見直し）
- ③ 国家戦略特区等との連携
- ④ 地方分権改革との連携
- ⑤ 全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥ こども政策との連携
- ⑦ 東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携
- ⑧ 海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨ Web3.0 に関する施策との連携
- ⑩ 政府系金融機関との連携

施策間連携の推進

- 関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援 等

地域間連携の推進

- デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開 等

3 総合計画・デジタル田園健康特区と連携した施策展開

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想とされています。そして、デジタル田園都市国家構想基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援するとしています。

一方、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

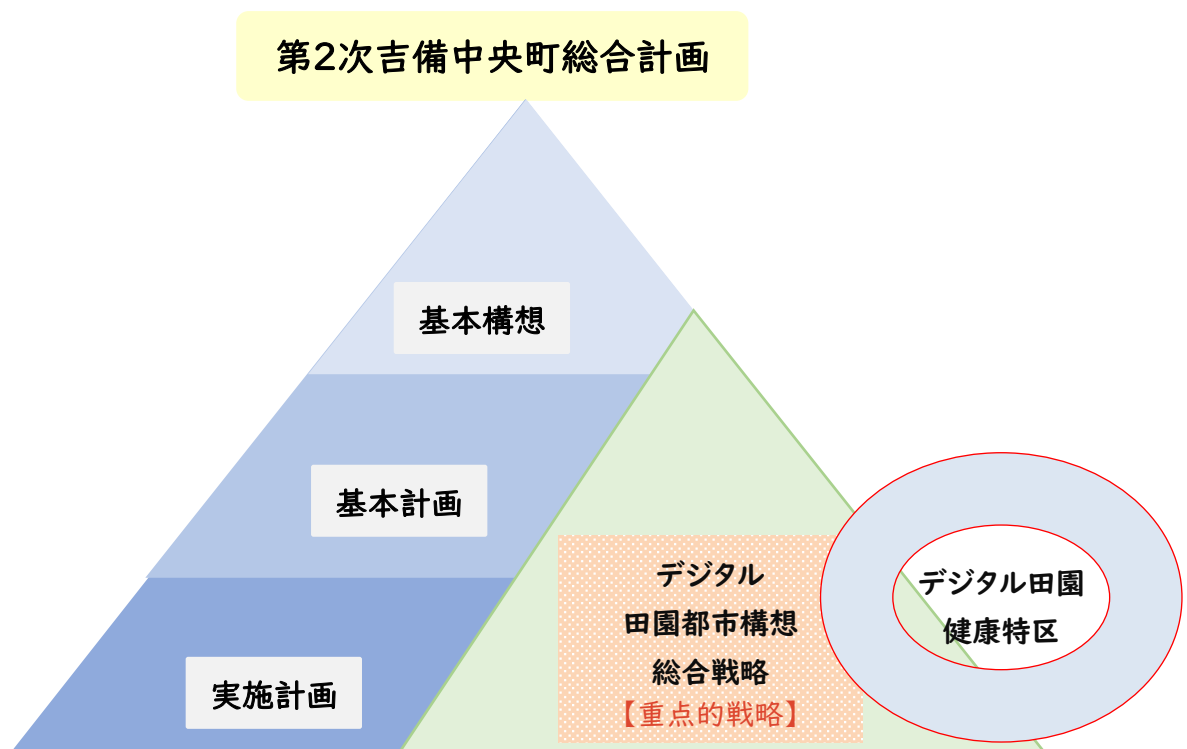
本町においては、これまで2期にわたる人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理を行いつつ、人口減少対策と吉備中央町らしい施策・事業の推進による地方創生に努めて、着実な成果を収めてきました。

今回、策定する「吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略」については、これまでの2期にわたる総合戦略と同様に、第2次吉備中央町総合計画に示している具体的施策から地方創生・人口減少対策、そして「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するための、特に重要な施策を発展的にまとめたものとなります。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で本町に求められている役割を踏まえ、第2次吉備中央町総合計画で掲げた現状・課題を解決するための様々な施策の推進に当たり、「吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略」では、「デジタル田園健康特区」とこれまでの地方創生総合戦略、そして4つの基本的な目標（基本目標施策は第5章）の連携を掲げ、総合的・効果的・効率的に取り組んでいきます。

なお、「第2次吉備中央町総合計画」と「吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略」「デジタル田園健康特区」の関係は下図のとおりと位置付けられます。

「吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略」の位置づけ



第4章 デジタル田園都市構想総合戦略

Ⅰ 基本とする考え方

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、本町においては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる町民の暮らしやすさを高め、“ひと”と“ひと”とが繋がることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力も活用し、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指していく必要があります。

そのために、本町の特性から、人口減少の克服と地方創生の実現を前提として、次の3点をデジタル田園都市構想総合戦略の考え方の基本に据えることとします。

(1) Well-being と「デジ活」中山間都市

本町のような中山間地域にある条件不利地域では、人口減少や高齢化が都市に先がけて進行しており、生活サービス、交通手段、農林業の効率性などの面で様々な課題を抱えています。

一方で、本町においては、良質な自然環境や人と人のつながり、特色ある農林業の展開など人々を引き付ける重要な要素を多分に保有しており、さらに、魅力ある地域資源・文化等は、次の時代につなぐ価値ある拠点としての可能性を保有しています。

このため、本町において、農林業や地場産業の振興をはじめ、地域特性を活かした「仕事づくり」など、地域資源やデジタル技術を活用し、生活の利便性を高めるとともに、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けての取組を積み重ねることで地域の活性化を図っていくべきであると捉えています。

(2) SDGs の推進

SDGs は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

また、地域が抱える課題の解決への対応を考える際に、普通であればトレードオフの関係となる環境・社会・経済の3側面を統合的に捉えることにより、各側面をより良く成長させるというSDGsの特徴をしっかりと組み込むことによって、異なる分野の課題を解決するような相乗効果を生み出し、政策全体を最適化し、課題解決に向かう可能性を高めることができると考えています。

そして、本町施策とSDGsを関連付けて啓発することにより、町民等へSDGsの理念を普及し、その関心を高めていくことで、まちづくりの共通目標として、その達成に向けた取組を推進し、世界が大きく変わる中でも、あらゆる人たちが活躍できる多様性と包摂性をもった社会を実現し、「SDGs 未来都市」として、新たな価値や連携を生み出すことにより、人口減少や地域経済の縮小といった地域の課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めることとします。

【SDGs5つの P を支えるスマートシティ】

SDGs の5Pについて(人間 (people)、地球 (planet)、豊かさ (prosperity)、平和 (peace)、パートナーシップ (partnership))は、図のように「スマートシティ」に支えられるという関係が今後構築されていくと考えられます。



※スマートシティ:スマートシティは、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0 の先行的な実現の場と定義されています。

(3) デジタル田園健康特区の推進

- ・革新的事業連携型の国家戦略特区の枠組みを活用し、健康・医療分野等における革新的な事業を先行的に実施するため、3自治体の連携による取組を強力に推進します。
- ・デジタル技術を活用し、健康・医療などをはじめとした地域の課題解決に重点的に取り組むことにより、「デジタル田園都市国家構想」を先導するモデルとなることを目指します。

<健康・医療>

- ・救急医療や在宅医療等におけるタスクシフトの推進
- ・妊産婦健診情報を踏まえた先端的な予防医療サービス
- ・AI 技術等を活用した遠隔医療・リハビリや介護サービスの充実

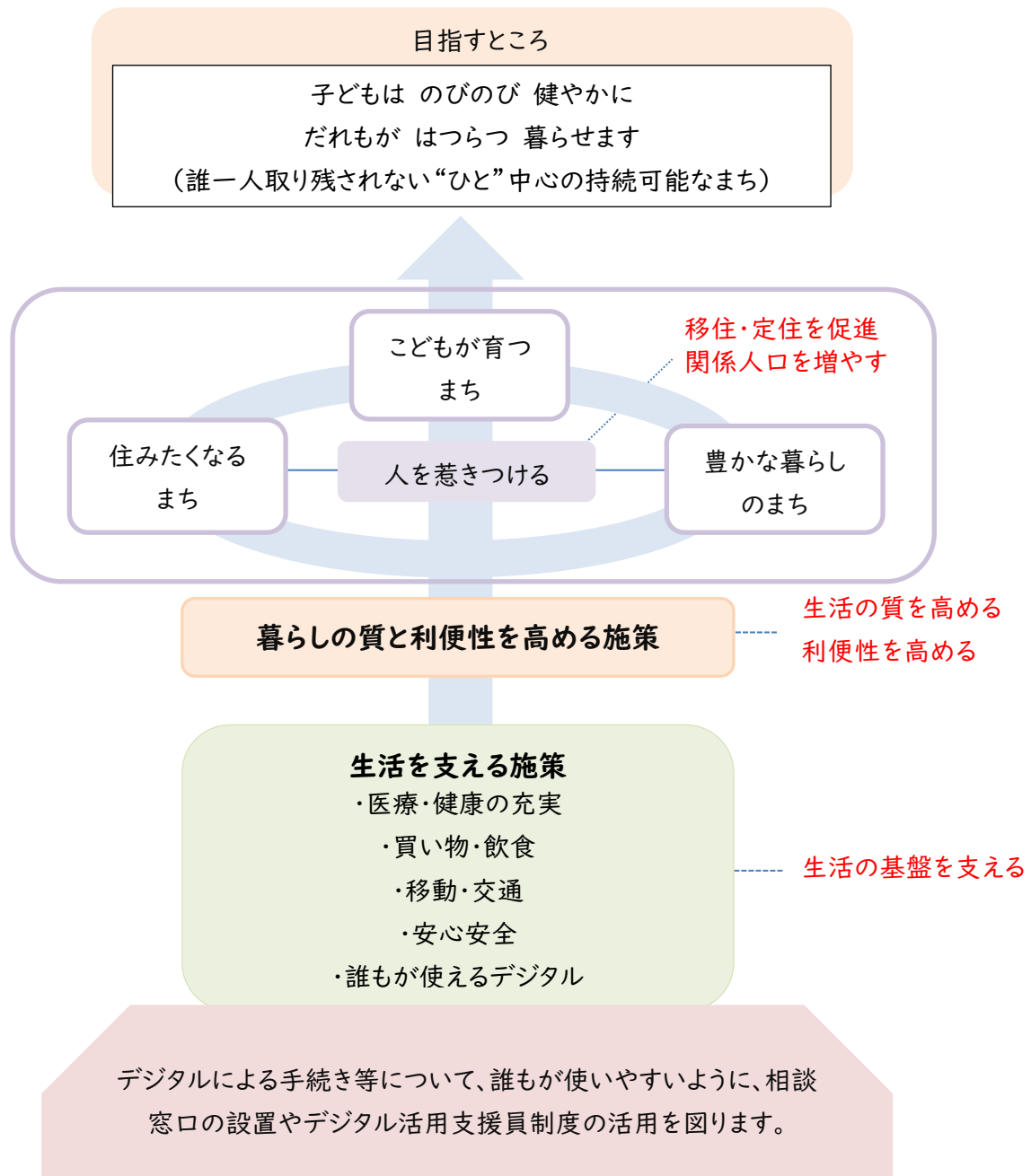
<移動・物流>

- ・医薬品等の効率的配送
- ・高齢者等の通院・外出支援サービスの提供

<その他>

- ・ 健康・医療などをはじめとした分野における創業促進等
- ・ 各種分野のサービス提供を支える通信設備や基盤データの整備

■施策展開への戦略フロー



※デジタル活用支援員とは、住民に身近な場所で高齢者などから ICT 機器やサービスの利用方法の相談を受けたり、学習支援を行ったりする人のことで、デジタル活用支援員推進事業では、総務省がデジタル活用支援の活動に対する助成を行っています。

2 地域ビジョンと主要課題、施策の方向

(1) 地域ビジョン

吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略における地域ビジョンは、Well-being デジ活中山間地域とSDGs、デジタル田園健康特区の推進という3つの考え方を基本にしつつ、

子どもは のびのび 健やかに
だれもが はつらつ 暮らせます

吉備中央町

という本町がこれまで進めてきたテーマを継承し、それに加えて、サブタイトルとして、

「誰一人取り残されない“ひと”中心の持続可能なまち」

と定め、4つの施策の方向に横断的目標「まちのイメージの向上と戦略的な情報発信」「デジタル社会と暮らしやすさの調和」を掲げ、推進していきます。

(2) 進めていくポイントの整理

本町においては、次の項目が進めるべきポイントとして捉えられます。吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略において、総合計画との役割を分担しつつ、これらの課題を解決すべく、特に地方創生・人口減少対策を目的とする本計画の位置づけに対応した取組を進めていくことが必要です。

①人口減少・少子高齢化の下でのまちの活力の維持
②暮らしやすい環境づくりへの多様な挑戦
③豊かな自然を活かしたまちの魅力づくり
④事故や犯罪、災害からの安全性の確保
⑤将来への持続可能性への多面的な取組
⑥まちの広域拠点性・求心性の確保への機能整備
⑦住民協働によるまちづくり体制の強化
⑧地域づくりにおける広域連携の拡大

4つの施策の方向

施策の方向	施策の方向1	吉備中央町に仕事をつくる	横断的目標1 まちのイメージ向上と戦略的な情報発信
	施策の方向2	吉備中央町への人の流れをつくる	
	施策の方向3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	横断的目標2 デジタル社会と暮らしやすさの調和
	施策の方向4	魅力的な吉備中央町をつくる	

横断的目標1

まちのイメージ向上と戦略的な情報発信

本町では、人口は減少傾向が続き、少子高齢化も進みつつあります。本町が、これからも持続的に発展していくためには、定住促進や交流人口、関係人口の増加を図ることが求められます。

町民が自分のまちを誇りに思い、進学等で町外に出ても、将来的に戻ってもらえるようその条件整備を図るとともに、町外の人に「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらえるよう、まちのイメージ向上を図るため、本町の魅力的な地域資源をブラッシュアップするとともに、さらに掘り起こして、町内外に向けた戦略的な情報発信の取組を進めます。

横断的目標2

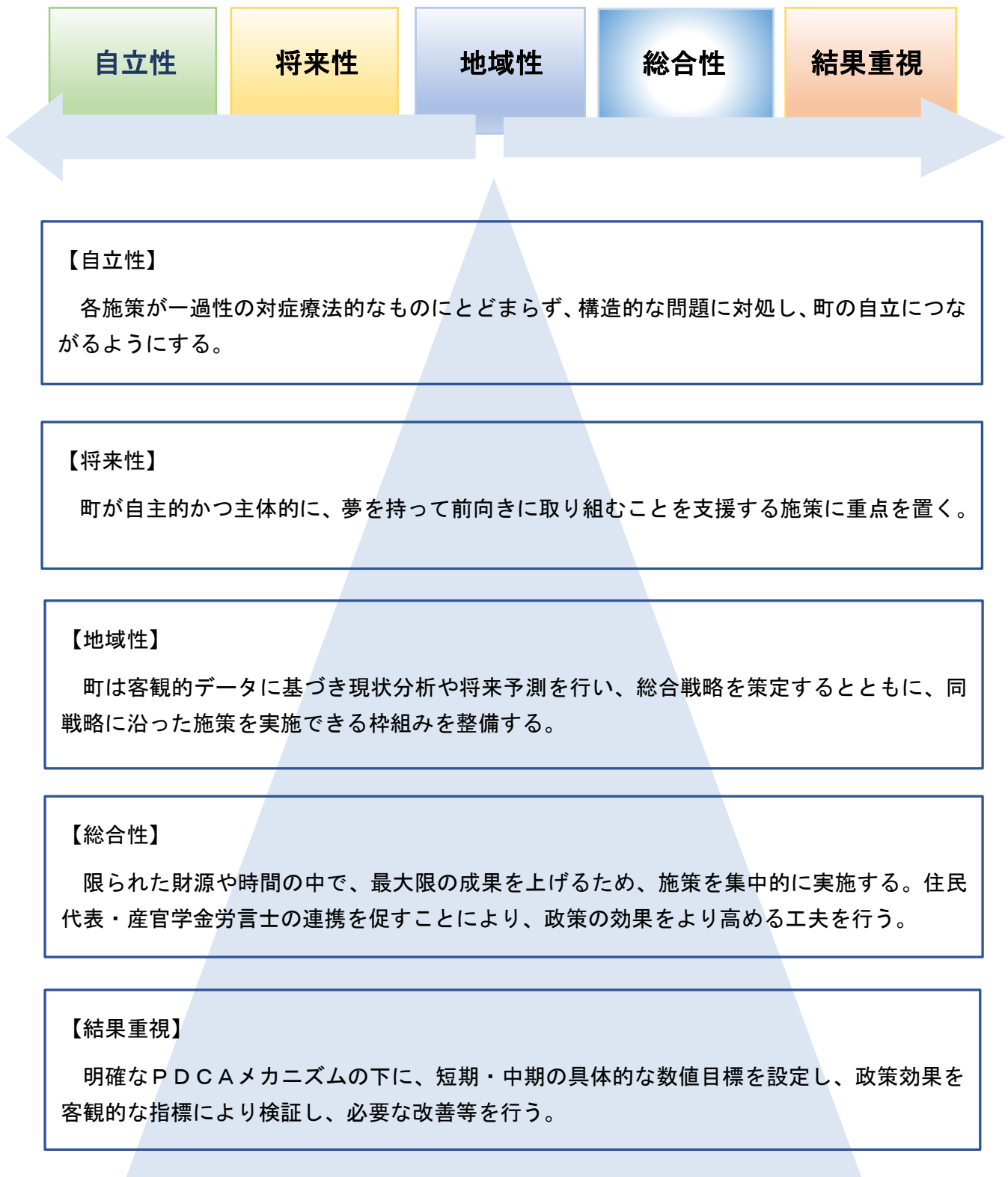
デジタル社会と暮らしやすさの調和

近年、ICTは急速な進展を続けており、高速大容量な通信環境を背景にスマートフォンやタブレット端末などの急速な普及、SNSやクラウドコンピューティングの利用拡大など、町民の身近な生活の中にもICTが深く浸透し、欠かせないものとなっています。また、ビッグデータやオープンデータの利活用の促進など、経済活動全般への大きな変化がみられるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、行政のデジタル化をより一層推進していく必要性が改めて認識されています。

デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が求められる中、本町においても、デジタル技術を活用して町民の利便性を向上させつつ、町民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則



3 計画の体系と期間

国の基本目標を踏まえて令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする基本目標を掲げ、実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

4 施策の体系

吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略の体系

基本目標	基本施策
(1) 吉備中央町に仕事をつくる	①企業の誘致、スタートアップ支援 ②人の育成 ③就労支援
(2) 吉備中央町への人の流れをつくる	①拠点整備と移住・定住の促進、交通手段の充実 ②空き家活用の促進 ③広域観光と体験コンテンツの充実 ④「する」「観る」「支える」スポーツの推進による人の流れの創出
(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	①子育て支援の一層の充実 ②質の高い教育の推進 ③出会いの場の提供と結婚までのサポート
(4) 魅力的な吉備中央町をつくる	①地域医療の充実 ②買い物環境の充実 ③特産の振興 ④自然環境の保全と町の魅力向上 ⑤多文化交流への取組 ⑥ICTによる利便性の高い手続き ⑦協働と安全のまちづくり ⑧人にやさしいまちづくり
総合戦略を支える DX デジタルによる地域のリ・デザイン（再設計・再構築）	

第5章 基本目標別施策

基本目標Ⅰ 吉備中央町に仕事をつくる

【現状と課題】

本町において、総人口が減少し、それに伴い、生産年齢人口も減少していくという状態が続いています。こうした中で、経済的に自立し続けていくには、地域産業の生産性の向上を図るとともに、働き場の確保にも努め、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠になります。

また、社会的事業を推し進めるスタートアップや、事業者間の協力による共助の力も積極的に活用し、さらには、地域内外の多様性を取り込んでいくことも必要です。その際には、事業者間のデータの連携・共有を円滑化するデジタル基盤の整備などにより、本町全体のデジタル実装の取組と、個々の事業者のデジタル実装の取組を連動させ、一体的に取組を進めることが必要になります。

さらに、本町に興味や関心を持つ若者や女性、地域企業への貢献に熱心なプロフェッショナル人材、企業版ふるさと納税に熱心な事業者など、域外の人材や事業者を積極的に取り込み、そこで生まれる多様性を本町における新たな仕事づくりに積極的に活かしていくことが重要です。

基本目標	就業者数:6,300人 (2020(令和2)年国勢調査結果:5,563人)
------	--



(1) 企業の誘致、スタートアップ支援

本町においては、若者の就学・就職に伴う転出超過が続いています。就労による転出を抑制するため、幅広い職種の企業誘致に努め、就労の場を創出するとともに、UIターンによる起業の支援など人を呼び込むことのできる魅力的なまちづくりや地域の活力を生み出す必要があります。そのため、町内に働き場を生み出し、生き生き働くことができる環境整備を進めます。

No	施策名	施策の内容		
①	企業誘致の促進	◇幅広い職種の企業・事業所を積極的に誘致し、仕事を作り出します。 【担当課:定住促進課】		
②	スタートアップ支援による移住定住促進	◇地方創生推進交付金事業により整備した、国際オープンイノベーションセンター及び民間の支援組織や施設と連携し、スタートアップ支援を進めます。 【担当課:定住促進課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
町内コワーキングスペースへの入居企業等		-	→	2件/年

(2) 人の育成

町内において多様な起業がされることが、町の活力を生み出すことにつながります。また、農業従事者の数は減少しており、耕作放棄地も増加しています。農業の就業者は高齢者が大半を占めていることから、若い世代の新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、農業を続けていくことができるよう支援を行い、町内の農業振興を図ります。

No	施策名	施策の内容		
①	起業家の育成	◇起業支援事業制度の周知徹底を図るとともに、創業支援等事業計画に基づいて、商工会との連携を深化させ、創業しやすい環境づくりに努めます。 【担当課:協働推進課】		
②	新規就農者育成	◇新規就農者を積極的に確保し、農業公社等で農業研修を実施するとともに、研修終了後も独立に向け、幅広い支援を行います。 また、現在実施しているピオーネ栽培の研修に加え、その他作物については、備前広域農業普及指導センターと連携し、栽培技術指導を行っていきます。 【担当課:農林課】		
③	大学を核としたイノベーションの創出	◇大学を核とした産学官連携、オープンイノベーションを促進します。 【担当課:企画課】		

○重要業績評価指数(KPI)	現況	→	2028(令和10)年度
創業した数	3件／年	→	7件／年
新規就農者の数	5人／年	→	5人／年(5年間で25人)

(3) 就労支援

就労を希望する人が適切な働き場を見つけられるように案内するとともに、地域で働き、生活するという選択を応援します。

No	施策名	施策の内容		
①	就労支援	◇事業所やハローワーク、商工会等関係機関との連携を密にし、就労希望者が町内企業を知る機会の創出を進めます。 【担当課:定住促進課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
年／企業ガイド掲載企業数		30社	→	33社

■関連するSDGs				
8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	

基本目標2 吉備中央町への人の流れをつくる

【現状と課題】

人口減少・少子化が進みつつある中で、本町の活性化を図るためには、一定程度以上の人口を確保することも重要です。そのためには、本町への移住・定住を推進し、都市部からの人の流れを生み出すとともに、町内から流出しようとする人を食い止めることが求められます。

近年は感染症の影響により、都市部から地方への人の流れに変化が生じているといわれます。感染防止対策や事業継続等を目的として、デジタル技術を活用したテレワークなどの新たな働き方に取り組む企業・人々が大幅に増加しましたが、一方では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、一部の企業等が社会・経済活動を対面実施に切り替えるなど、感染症拡大以前への働き方に回帰するような動きも見られています。この背景には、テレワーク実施等により表面化した組織内のコミュニケーション不足等の課題への対応があると考えられます。こうした社会情勢の変化も踏まえつつ、本町内に自由で活力ある暮らしとビジネスの実践の場を形成するとともに、他地域との新たなつながりの構築を進めることで、多様な人材を地域に引き込んでいくことが重要です。

特に合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性が流出し、少子化の要因となっていることを踏まえ、本町内に様々な人々が安心して働けるような魅力的な就業環境を整備することで、女性や若者に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要となります。

基本目標	人口社会増減数:-30人 (2022(令和4)年:-173人)
------	------------------------------------



(1) 拠点整備と移住・定住の促進

吉備高原都市を中心に人を呼び込むことのできる魅力的なまちづくりに取り組み、新たな分野における就業の場を確保し、移住・定住を促進することで地域の活力を生み出します。

No	施策名	施策の内容
①	吉備高原都市の整備促進	◇吉備高原都市を町の拠点として位置づけ、岡山県と連携し、きびプラザの活性化、吉備高原都市への企業誘致や宅地分譲を引き続き進めるとともに、情報通信基盤の環境整備や岡山市への公共交通網の充実、魅力的な店舗の誘致など魅力づくりを進めます。 【担当課:企画課】
②	公共交通体制の整備・充実	◇吉備高原都市から岡山市方面への移動手段の充実を図るために、路線バスの利便性の向上に向けた取組を促進します。町営バス「岡山医療センター線」は、周知をより一層図り、持続可能なバス路線とすることを目指す。民間事業者の運行する路線バスは、事業者と密に連携をとり、引き続き安定した運行ができるよう相互に協力していきます。また、町内各地から吉備高原都市へのアクセス向上に向け、町内幹線を走る巡回バスの運行、デマンドタクシー等を活用した複合的な交通体系の構築を目指します。 【担当課:総務課】
③	キッズパーク等の充実	◇町内外からの交流人口を増やし、地域の拠点としての機能強化や吉備高原都市の都市機能の充実・魅力づくりを図るため、子育て親子が安全に楽しく遊べる施設として整備しています。ホームページやママフレ等でのPRやイベントの実施をすることでキッズパーク(屋内型遊具施設)やにじいろ広場(屋外遊具広場)の利用増加を図ります。 【担当課:子育て推進課】
④	小さな拠点の整備	◇地域住民自らが地域を支え活動する新山地区の取組を地域の拠点整備モデルとし、各地域でも日常的な生活サービスの確保を進めます。 ◇学校跡地活用の一環として、地域のニーズを優先しつつ拠点整備を検討します。 【担当課:企画課】

No	施策名	施策の内容		
⑤	移住・定住の促進	◇岡山県や近隣市町村及び民間団体と連携を図り、移住を検討されている方に寄り添った提案・対応を行います。 ◇また、一定期間のお試し暮らしを通じた移住体験や、住宅取得奨励金をはじめとする定住奨励金制度の構築により、若者や子育て世帯等の移住定住のきっかけをつくります。 ◇更に首都移転の促進事業などを通じ、安心安全な地域であることをPRして、移住者の増加を図ります。 【担当課:定住促進課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
宅地分譲数		30件/年	→	20件/年
キッズパーク来場者数		20,228人/年	→	32,000人/年
小さな拠点の整備		1か所	→	2か所
お試し暮らし支援事業補助金交付世帯		26世帯/年	→	30世帯/年
民間団体の支援を受けた転入者		-		5組/年
1日あたりの公共交通利用者数		249人/日	→	255人/年

(2) 空き家活用の促進

若者を中心とした移住・定住希望者に対し、幅広く受け入れるための住宅等の整備が必要となります。また同時に、町の魅力である子育て環境、温暖な気候、安定した地盤、豊かな自然環境といった他にはない優位性のPRを推進し、町外から人を呼び込み、定住する受け入れ体制の整備を図ります。

No	施策名	施策の内容		
①	空き家活用の推進	◇移住者の住居や二地域居住の拠点用途などとして幅広く空き家を活用するため、空き家バンクの整備と登録を促進するとともに、情報提供を行います。 【担当課:定住促進課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
空き家バンクの年間登録数		22件/年	→	27件/年

(3) 広域観光と体験コンテンツの充実

町内には、国指定の重要文化財をはじめ、県・町指定の文化財や景勝地が数多くありますが、広範囲に点在しているため観光客の呼び込みに苦慮しています。今後は、近隣市町と連携した広域観光や、自然を活かした体験コンテンツを充実させ、誘客と滞在期間の延長を進めます。さらに、本町の気候をはじめ、地形、水、土壌、植生や歴史的建造物など多くの要素を活用した「癒し」の提供に努めます。

No	施策名	施策の内容															
①	広域観光の充実	◇岡山市・真庭市との協力連携を核として、観光情報の発信や観光客の受入体制の充実を図るとともに、農家民泊、サイクリング、伝統行事の体験等と組み合わせることで観光コンテンツの充実を図ります。 ◇近隣市町が有する歴史・文化資源等を魅力的な観光資源として活用することにより、誘客の拡大や滞在時間の延長、近隣自治体全体の交流人口の増加につなげます。 【担当課:協働推進課】															
②	地域資源を活用した体験コンテンツの充実による人の流れの創出	◇農業体験、祭り、乗馬クラブなど町内にある地域資源を活用した「癒し」につながる体験コンテンツやツアー等を提供し、継続的に本町と関わる機会や場所をつくることによって、関係人口の創出や拡大を図ります。 ◇農業体験の促進や「癒し」の提供によるメンタルヘルスタウン構想を実現していきます。農家民宿事業の継続性を確保することで本町と関わる人々を増やすとともに、豊かな自然や農家民宿でのホスピタリティ体験を進めます。企業等で増加傾向にあるメンタル休職者の職場復帰への準備として活用するプログラムに活かし、本町と関わる人々の増加を促進します。 【担当課:協働推進課】															
○重要業績評価指数(KPI)		<table> <tr> <th>現況</th><th>→</th><th>2028(令和10)年度</th></tr> <tr> <td>広域観光ルートの開発</td><td>10 ルート</td><td>→ 15 ルート(5年間)</td></tr> <tr> <td>農業体験を含む団体旅行(教育旅行)の受入件数</td><td>2 件/年</td><td>→ 15 件/年</td></tr> <tr> <td>農家民宿受入人数</td><td>340 人/年</td><td>→ 600 人/年</td></tr> <tr> <td>体験コンテンツの開発</td><td>0 ルート/年</td><td>→ 2ルート/年</td></tr> </table>	現況	→	2028(令和10)年度	広域観光ルートの開発	10 ルート	→ 15 ルート(5年間)	農業体験を含む団体旅行(教育旅行)の受入件数	2 件/年	→ 15 件/年	農家民宿受入人数	340 人/年	→ 600 人/年	体験コンテンツの開発	0 ルート/年	→ 2ルート/年
現況	→	2028(令和10)年度															
広域観光ルートの開発	10 ルート	→ 15 ルート(5年間)															
農業体験を含む団体旅行(教育旅行)の受入件数	2 件/年	→ 15 件/年															
農家民宿受入人数	340 人/年	→ 600 人/年															
体験コンテンツの開発	0 ルート/年	→ 2ルート/年															

(4)「する」「観る」「支える」スポーツの推進による人の流れの創出

スポーツは、地域における健康づくりや体力向上、または競技力向上に大きな役割を果たしています。一方、スポーツには、人々の注目を集め、県内に人を呼び込み、交流を促す大きな力があります。近年では、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」が注目されており、スポーツ施設の利用と周辺観光をセットにした旅行プランなども現れてきています。

こうしたスポーツの持つ力に着目し、交流人口の拡大や地域経済の活性化の観点から、スポーツイベントや合宿を誘致・開催する取組を進めます。

No	施策名	施策の内容		
①	スポーツの推進	◇総合スポーツ公園の施設整備を行い、子どもから高齢者まで体力の向上を図るとともに、岡山連携中枢都市圏との連携により、サッカー、バレーボール等の大会や合宿を受け入れることで、関係人口の増加を図ります。 【担当課:教育委員会事務局】		
②	施設の利用手続きの円滑化	◇スポーツ施設の利用手続きの円滑化を図るため、予約状況の確認と予約手続き、支払い等をオンラインで行えるシステムの導入を検討します。 【担当課:教育委員会事務局】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
スポーツイベントの参加者数		518人/年	→	1,000人/年

■関連するSDGs

 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナリシップで目標を達成しよう
---	--	---	---

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【現状と課題】

我が国の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、2021（令和3）年の出生数は約81万2千人と過去最少を更新し、婚姻件数も同年に約50万1千組と戦後最少の水準となる等、年々深刻さを増す人口減少・少子化は、地方の活力維持や持続可能性に多大な影響を及ぼす「静かなる有事」とも言うべき事態につながっています。

少子化の進行は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられていますが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。

そのため、本町において、結婚、妊娠・出産・子育てに関わる地域の課題に対応したオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」が大切です。

また、こども政策における ICT を活用した子育て支援サービス（ベビーテック）の普及促進に努めることが有効と考えられます。

基本目標	合計特殊出生率：1.89 (2021（令和3）年：1.26)
------	-----------------------------------



(1) 子育て支援の一層の充実

一人ひとりが希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるよう結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行います。また、「出生数 年100人を目指して」という大きなスローガンを掲げ、町民一丸となって出生数の増加に取り組み、子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポートを行います。また、目標達成に向け、各種支援の連携を図り町内外へPRを行います。

No	施策名	施策の内容
①	子どもの医療無料化	◇児童福祉の向上と保護者負担の軽減を図るため、子どもの医療費の自己負担分を助成します。 【担当課:保健課】
②	子育て世帯応援金	◇子育て世帯を応援するため、第1子出産から応援金を支給します。(町内に居住し、住民登録をしている方で、出産後も新生児とともに引き続き10年以上本町に定住する意思をお持ちの方に対して支給。令和2年度から第1子からの支給に制度改正し、時限立法により令和6年度末に終了) 【担当課:子育て推進課】
③	子育て家庭への精神的、身体的、経済的支援	◇新生児が誕生した家庭を保健師等が訪問し、精神的、身体的な応援を行うとともに、育児用品購入への助成を行います。 ・家庭訪問及び相談対応による育児に伴う精神的ストレスの軽減 ・母子のおかれている状況等に鑑みて、Zoomを活用したオンライン面談の実施 ・母親が妊娠中・出産後の状況をデータ化し、産後ケアやプレコンセプションケアに必要な個々の家族データもあわせて PHR 基盤に収集を可能にし、DX を手段とした問題解決を実現するため、令和4年9月から運用開始したハイブリッド母子健康手帳「WeLoveBaby:ウィラバ」を推進します。 【担当課:保健課】
④	子育て支援情報発信	◇子ども・子育てに関連する情報を一元的に集約し、妊婦や子育て中の保護者に対して適切に情報を提供するため、分かり易く、探しやすい子育て情報サイト(ママフレ:WEB サイトやスマートフォンアプリ)を構築します。 【担当課:子育て推進課】
⑤	認定こども園業務におけるICT技術の導入	◇認定こども園全園に Wifi 環境を整備し、保育業務支援システムを導入し、段階的に運用していきます。園児登降園受付(タブレット端末・IC カード等)、園児情報管理、保育教育の記録等をシステムで一括管理し、園内で情報共有・連携するとともに、園だより・給食献立表・アンケート等をデータ配信します。 【担当課:子育て推進課】

No	施策名	施策の内容		
⑥	高校生の通学支援	◇県内にある高等学校等への通学にかかる交通費、寮費等に対する助成により保護者の経済的負担の軽減を図ります。 【担当課:総務課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
購入品への助成件数		35 件/年	→	50 件/年
情報サイトアクセス数		1,020 件/月	→	2,000 件/月
ハイブリッド母子健康手帳登録数		66 人	→	300 人

(2) 質の高い教育の推進

質の高い教育を確保することにより、地域における子育て支援の充実を図ります。

No	施策名	施策の内容		
①	ICT教育の推進	◇児童生徒が自宅においてもICTを活用して学習をすることにより、質の高い学習を持続して受けることができるよう、児童生徒が毎日端末を自宅に持ち帰ることに取り組みます。 【担当課:教育委員会事務局】		
②	放課後学習の充実	◇公営塾で放課後の学習時間を確保することにより、学習意欲のある生徒を持つ家庭を支援し、学力の底上げを図ります。また、自ら課題を見つけ将来について考える力を養うなど人間力の向上を目的としたカリキュラムの開発を進めます。 【担当課:教育委員会事務局】		
③	図書館の充実(電子図書館の導入)	◇岡山連携中枢都市圏・中部高原地域3市町連携事業との連携により、子育てや育児などに関する図書を充実することで、図書館の魅力を高め、利用者の増加を図ります。 【担当課:教育委員会事務局】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
タブレット端末持ち帰りの取組				
小学校		33.3%	→	100%
中学校		100%		100%
入塾率		22.2%	→	50%
図書貸出者数		12,050 人/年	→	13,000 人/年

(3) 出会いの場の提供と結婚までのサポート

かつては、親戚やご近所、勤務先の上司などが交際相手を紹介することがよくありました。また、祭りなどの運営をする「青年団」の活動も出会いの場になっていましたが、核家族化が進み、地域や職場のつながりも希薄になり、結婚相手を見つける機会が減っています。

さらに、未婚化、晩婚化が進む中、独身者に出会いの場を提供するなどの結婚支援事業を行い、人口減少対策にも役立てます。

No	施策名	施策の内容		
①	出会いの場の提供と結婚までのサポート体制の強化	◇近隣市町と連携してのイベントの開催や結婚相談所への入会などにより出会いの場を提供します。 また、結婚を希望する方と同世代の相談者の参画を促すなど結婚推進協議会の活性化を図り、異性との話題作りやお付き合いの進め方など成婚につながる活動支援を進めます。 更に、結婚時に必要な資金の一部（引越代、住居費等）を助成することにより結婚を後押しします。 【担当課：定住促進課】		
○重要業績評価指数（KPI）		現況	→	2028（令和10）年度
婚活イベントへの町内参加者数		40 人／年	→	50 人／年
カップル成立数※協議会でのイベント・お見合い参加者（町内）のうち、カップルになった人数		12 人／年	→	12 人／年

■関連する SDGs



基本目標4 魅力的な吉備中央町をつくる

【現状と課題】

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においては、本町の個性を活かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要です。

地域づくりを進める上では、生活者の目線、ユーザーの目線を大切に、高齢者、障がい者、外国人及び子どもも含め、多様な住民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、Well-being の視点を大切にした取組を進めていく必要があります。

また、循環経済の構築など Sustainability（持続可能性）や様々なバックグラウンドを持つ方が活躍できる環境づくりを通じて互いの尊厳や意見が尊重される Diversity（多様性）など、多様な価値観を地域で共有しながら取組を進めることが重要です。あわせて、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の価値観を通じて町民の主体的な参画と協力を引き出し、魅力ある地域づくりを実現していくことが大切です。

基本目標	吉備中央町に住み続けたいと思う人の割合：85%以上 (2020(令和2)年：80.3%)
------	---



(1) 地域医療の充実

地域全体で住民の健康を支える医療体制のことを地域医療といいます。

医師やその他の医療従事者が中心となり、行政や住民組織など地域全体で協力して住民の健康のための取組を実施するという点が地域医療の大きな特徴となっています。

本町では、開業医の高齢化や、内科医・特定診療科目の不足など、町内医療の充実が大きな課題となっています。医療従事者の人材確保や育成・継承支援に取り組むとともに、診療科目の充実を図り、すべての町民が健康で安心して暮らせる医療の整備を目指します。

No	施策名	施策の内容		
①	地域医療の充実	◇子どもから高齢者までが安心して暮らせるために医療機関に対して継承の支援、診療科目の充実、医師等の人材確保を図ります。特定の診療科目については、診療所へ医師の派遣を継続します。また、ICTを活用した遠隔医療の導入等について検討を進めていきます。 【担当課:保健課】		
②	医師等の確保対策	◇医療機関の不足、個人医における高齢化や委託医に対して、医学生等への奨励金や医療機関の継承支援などにより医師等の人材確保に取り組めます。 【担当課:保健課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
入院対応できる内科の医療機関		2 医療機関	→	2医療機関以上維持
特定科目診療所		2か所	→	2か所運営・2か所継続、充実
遠隔診療の導入		-	→	導入

(2) 買い物環境の充実

店舗の縮小・廃業により、生活用品等の購入を近隣市町の複合施設に求める傾向が強くなる一方で、交通手段を持たない高齢者などは生活用品等の購入に困っている状況にあります。町民が買い物などに対し不便を感じないよう、複合施設の誘致や移動手段の提供、宅配などにより、販売体制を整えとともに、商業規模の縮小・撤退がある地域に対しては、支援活動に取り組んでいきます。

No	施策名	施策の内容		
①	魅力的な店舗の誘致	◇町の拠点に、1か所での買い物が可能な複合施設等の誘致を促進するとともに、既存小売店への支援策について検討していきます。 【担当課:企画課】		
②	買い物環境の充実	◇町商工会と連携し、小規模経営の地域商店にも簡単に EC の仕組みを利用できる環境を整え、ユーザー側・地域企業側双方で町の買い物環境の改善を目指します。 【担当課:企画課】		
③	AI・IoTの活用の推進	◇在宅生活を送るうえで、支援を必要とする高齢者等のニーズに対応するため、生成 AI 等を活用した買い物支援策を検討します。 【担当課:企画課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
複合施設誘致店舗数		0 店舗		1 店舗
EC 環境買い物支援出店者数		1 店	→	20 店

(3) 特産の振興

本町の気候、歴史や風土、文化を外部の人たちに具体的かつ継続的に伝えることができ、地域に雇用や観光、収入を生み出す内発的産業でもある特産品振興による地域ブランド力の強化を図ります。

No	施策名	施策の内容		
①	農産物の付加価値化の推進	◇「6次産業化・地産地消推進戦略」を策定し、農産物の加工、販路の開拓、農産物の魅力等情報の発信手法について、検討・促進することで魅力アップにつなげ稼げる農業の育成を図ります。 【担当課:農林課】		
②	魅力的な特産品づくり	◇特産品を活用したスイーツやパン等の開発に取り組むとともに、健康志向ブーム等を考慮した新たな作物の導入も検討します。 【担当課:農林課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
農畜産物 PR イベント出展		0	→	1回/年
特産品の開発		0	→	5年間で15品以上

(4) 自然環境の保全と町の魅力向上

本町の住民にとっては当たり前のことが、町外の人々には魅力となることが多くあります。新たな目線で本町の魅力を再発見・再確認をすることで、町への愛着を醸成し町民がこころ豊かに暮らすことにつながるとともに、町の魅力がひとの流れをつくり、活性化につながるよう地域資源の活用等を図っていきます。

No	施策名	施策の内容		
①	自然環境の保護・保全	◇ブッポウソウやニホンメダカなど希少野生動植物の保護活動を通して関係人口の拡大を図るとともに、本町の豊かな自然環境を町内外に情報発信します。 【担当課:協働推進課】		
②	町の魅力づくりの調査、研究	◇地域おこし協力隊や県内の大学生、高校生、転入者などの新鮮な外部目線により、町の魅力を再発見するとともに、新たなまちづくりへの調査、研究に取り組みます。 【担当課:協働推進課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
SNSを活用した情報の発信		未実施	→	実施
ホームページのリニューアル		実施	→	拡充

(5) 多文化交流への取組

多様性が加速する社会において、多文化交流をすることで、日本と違う文化や常識に触れ、違いを認識できるようになり、自分の価値観を考えるとともに、多様性を認める力をつけていくことを目指します。

No	施策名	施策の内容		
①	多文化交流への取組	◇本町に在住する外国人や観光客などとの、多様な国の食文化、歴史、音楽、衣装など異文化交流ができる機会を創出し、さまざまな世界の人とつながることで、本町との関係人口の創出を図るとともに、町民の世界観を広げます。 【担当課:協働推進課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
多文化交流会の参加者数		48人	→	100人

(6) ICTによる利便性の高い手続き

電子化により町民への継続的なサービス向上を図っていきます。

No	施策名	施策の内容		
①	モバイルメッセージアプリ等を活用した納税情報等の案内	◇SNSを利用した広報の手段の一つとして紙媒体以外での周知により幅広い世代に対応することができるため、町公式LINEで、月末の納期限や口座振替等の案内を行います。 【担当課:税務課】		
②	電子申請サービスの導入	◇電子申請により書類を使用しないことから手続申請の迅速化、郵送に代わるため、効率化や窓口負担等の軽減による省力化を進めます。 ◇書かない窓口サービスを導入することで、窓口における住民の各種申請書作成に係る負担軽減を図り、住民に優しい窓口利用の実現を目指します。 【担当課:税務課、住民課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
LINEで納期限、口座振替のお知らせ		-	→	実施
電子申請サービスでの還付口座届出		-	→	実施
申請書作成時間の短縮		3分18秒	→	1分30秒

(7) 協働と安全のまちづくり

人口減少、少子高齢化が進行する中、行政だけでは解決できない課題等が増加しており、地域課題や目標等を共有し、町民、自治組織、各種団体等と行政が連携・協働し、互いの特性を活かしながら事業に取り組むことで、生活サービスや地域の安全の確保に取り組んでいきます。

No	施策名	施策の内容		
①	協働のまちづくり推進	◇行政や町民、自治組織、各種団体等が地域等の課題を共有し、連携、協力して解決に取り組むための基盤づくりと人材の育成に取り組めます。また、地域や団体等が行うまちづくり事業を助成し、その普及に努めます。 【担当課:協働推進課】		
②	安全及び防犯対策の実施	◇地域住民が、日々安心・安全に暮らせるよう、地域における安全対策、防犯対策について、子どもや高齢者を地域で見守る体制整備、主要幹線道へ防犯カメラを設置する環境整備を進めます。 【担当課:住民課】		
③	救急体制の充実	◇令和4年度に高齢者施設を対象に実装した緊急搬送補助システム(iPicss)の運用を拡大します。 ◇医療分野における規制改革を実現し、救急救命士における情報収集・活用、閲覧および医師の指示の下、無侵襲行為の拡大で、傷病者の情報収集等の効率化による現場滞在時間が短縮し、救急救命士を中心に据えた病院前体制の充実を図ります。 【担当課:企画課】		
④	地域防災力の強化	◇人口減少、少子高齢化の進行に対応するため、小さな拠点づくりを支える地域での連携・協力体制を整備するとともに、安心して暮らしていけるよう地域で協力して災害に対応できる共助を構築するための環境整備を進めます。 【担当課:総務課】		
○重要業績評価指数(KPI)		現況	→	2028(令和10)年度
吉備中央町協働でひらく新たなまちづくり実践事業補助金を交付した団体数		2件/年	→	3件/年
防犯カメラの設置数		2か所/年	→	2か所/年
緊急搬送補助システム利用者の満足度		3.7ポイント	→	4.8ポイント

(8) 人にやさしいまちづくり

障がいのある人や高齢者等への配慮のある仕組みづくりを進めます。

No	施策名	施策の内容
①	視覚・聴覚補助等サービス事業	◇高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるサービスを進めます。 【担当課:福祉課】
②	高齢者見守り事業	◇町の健診データや PHR データなどと掛け合わせてリスク抽出・予測をするシステムを構築し、生活習慣病予防や健康寿命の延伸を推進します。 ◇センサーや機器を活用した安否確認を推進します。 【担当課:保健課・福祉課】
③	一元的窓口支援事業	◇住民参画型で地域住民を支える多様なステークホルダー等による一元的窓口支援が伴走する社会システムを運営、デジタルとアナログでの住民サポートを充実します。 ◇町民向けポータルアプリ「きびアプリ」により、暮らしの相談、買い物支援、移動サポート等を実施します。また、誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、アプリのダウンロードの方法や使用方法を相談窓口スタッフが支援します。 【担当課:企画課】
○重要業績評価指数(KPI)		現況 → 2028(令和10)年度
健診・ワクチン予約システムの利用者数		- → 300人(延べ)/年
きびアプリを使用した相談数		- 1,100件

■関連するSDGs

3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
--------------------------	-------------------------	---------------------------	--------------------------------	---------------------------	----------------------------	--------------------------------

効果検証

(1) 計画のフォローアップ

国・岡山県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、毎年評価・検証を行い、随時、必要な見直しを行っていきます。

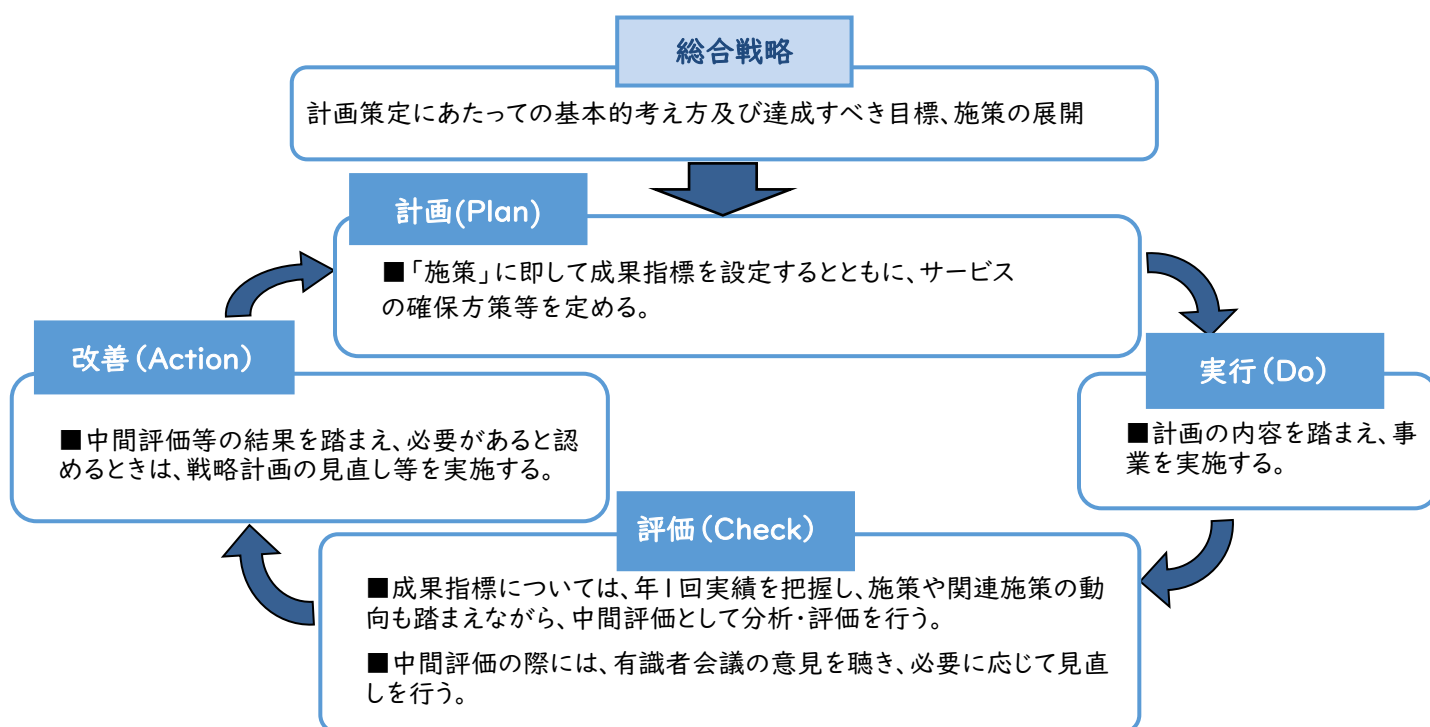
また、取組推進にあたっては、各種交付金等の国の財政的支援制度や国の支援制度を積極的に活用することとします。

(2) 効果の検証と改善

本計画における施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。

検証については、外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証していきます。

また、議会に対し総合戦略の効果検証について適宜報告をしていきます。



第6章 総合戦略を支える DX

I DX の基本方針

「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」とは、2004（平成 16）年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマン教授が提唱した概念です。

これは、進化したデジタル技術の人々の生活に取り入れ浸透することで、より良い豊かなものへと変革するという概念であり、既存の価値観や枠組みを根底から覆し、革新的なイノベーションをもたらすことを意味します。

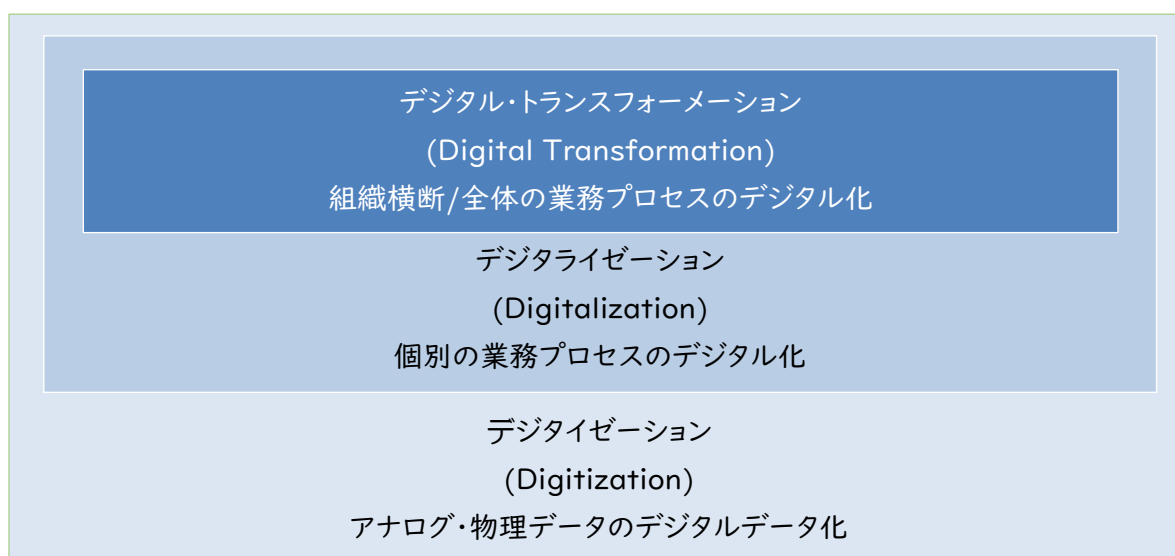
経済産業省では、デジタル・トランスフォーメーションについて、これまでの文書や手続きの単なる電子化から脱却し、IT・デジタルの徹底活用により、国民と行政、双方の生産性の抜本的な向上を目指すとともに、データを活用し、よりニーズに最適化した政策の実現により、仕事のやり方や政策のあり方の変革を目指しています。

デジタル・トランスフォーメーションは、DX と略されます。英語では Digital Transformation と書きます。Transformation の Trans は交差するという意味があるため、交差を 1 文字で表す「X」が用いられています。

デジタル・トランスフォーメーション（DX|Digital Transformation）と似た言葉に「デジタイゼーション（Digitization）」と「デジタライゼーション（Digitalization）」があります。

★デジタイゼーション／デジタライゼーション／デジタル・トランスフォーメーションの関係

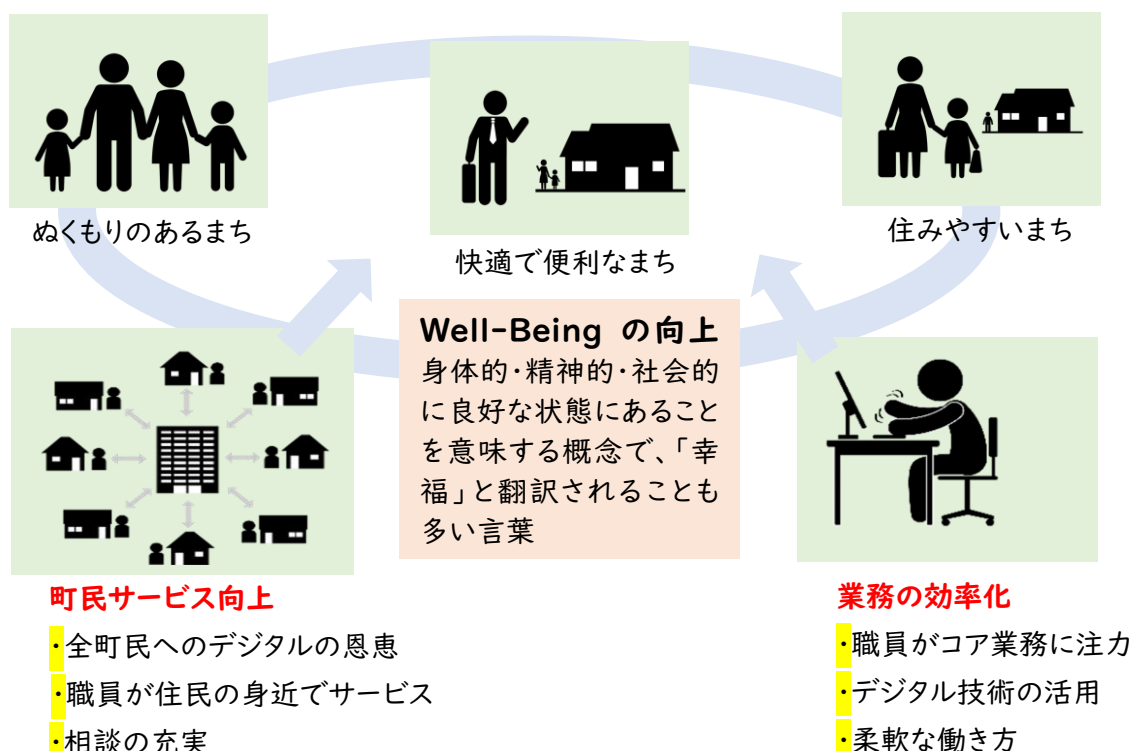
- ①アナログ情報をデジタル化する局所的な「デジタイゼーション」を行う
- ②プロセス全体もデジタル化する全域的な「デジタライゼーション」で新たな価値を創造する
- ③その結果として社会的な影響を生み出すのが「デジタル・トランスフォーメーション」



国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 令和2(2020)年12月」では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示され、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、自治体の DX を推進する意義は大きいとされています。

この方針を踏まえ、本町は、行政サービスや行政事務を抜本的に見直す行政の DX を推進し、誰もが安心して必要とする行政サービスを利用できる、町民目線の「デジタル行政」の実現を目指すとともに、地方創生を支える手段として積極的に活用します。

【DX で活気あふれる 幸せのまちイメージ】



第7章 取組の方向

I 重点取組事項(自治体 DX 推進手順書)

No	取組事項	取組の概要
①	自治体情報システムの標準化・共通化	・標準化法に基づき、令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し、基幹系20業務を移行する。標準準拠システムは国による全国的なクラウド環境(ガバメントクラウド)に構築する。 ・その他の業務についても標準化・クラウド環境化を検討する。
②	マイナンバーカードの普及促進	・国においてマイナンバーカードはオンライン上で確実に本人確認ができ、今後のデジタル社会において基盤となるカードとして、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標としている。 町においても、ほとんどの町民がマイナンバーカードを保有することを目指し、普及促進の取組を行う。
③	行政手続きのオンライン化	・デジタル化による利便性の向上を町民が早期に享受できるよう、行政手続きのオンライン化を進める。
④	AI・RPAの利用推進	人口減少や少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少し、税収の減少が見込まれる中においても行政サービスを維持・向上させるために、AI・RPAなどのデジタル技術の活用により業務の効率化や正確性の向上を図る。
⑤	セキュリティ対策の徹底	・町民の個人情報や企業の経営情報等の重要情報を守るため、適切なセキュリティ対策の徹底を図る。 ・急速なデジタル技術の進歩により、求められるセキュリティは常に変化していくが、それら変化に合わせてセキュリティポリシーを随時見直し、町民の情報を守る取組を継続して行う。

2 デジタル実装の基礎的条件

No	取組事項	取組の概要
①	業務のペーパーレス化	・自治体 DX の前提としてのペーパーレス化を推進する。自宅やサテライトオフィスにおいても 業務に必要な文書がデジタルで確認できる環境を構築するとともに紙媒体であることに起因する不要な業務について効率化を図る。
②	地域社会のデジタル化	・デジタル技術の活用を通じ、さらなる地域の活力を創出するため、行政手続きのオンライン化と併せ、情報通信基盤等の環境整備や、新技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組む。
③	基本的なデジタル技術等の習得	・全職員を対象とした、DX の基礎的な知識や BPR 等の業務改善手法の研修を行い、実際に職員がそれぞれの職場で業務改善を行うことができるよう人材育成を進める。
④	専門的な人材育成	・今後本町において自治体DXを推進していく人材の確保・育成をしていくために集中的な人材育成カリキュラムを構成する。専門的なデジタル知識と自治体業務の双方を理解した上で、デジタル技術を自治体業務の中で最適化し、活用していく人材を育成する。
⑤	デジタルデバйд対策	・誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けて、PC・スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない方に対するデジタル活用支援に取り組み、デジタルデバйдの解消を図る。

3 実施を検討する取組

No	個別取組事項	個別取組の概要
①	BPR の取組の推進	・各業務の実状に合わせた業務の効率化を図るため、既存の業務プロセスについて、工程や処理時間を見える化した上で、不要なプロセス・書類の省略や AI・RPA 等 ICT の活用を前提に業務プロセスを再設計（BPR）する。
②	オープンデータ活用の推進	・多様なサービスの普及や迅速かつ効率的な情報提供の実現のため、公共データの広範な主体による活用を促進する。 ・オープンデータの推進により地方公共団体が持つ情報を一般に公開することで、民間による情報提供サービスの基盤整備を促進する。また、広域での連携についても取組を進める。
③	官民データ活用・EBPM の推進	・データに基づく客観的な政策決定、住民サービス、町職員の生産性等向上のため、行政、民間を問わずやり取りされるデータを適切に集積・加工した上で有効活用する取組を進める。

4 検討を進める個別施策

No	個別取組事項	個別取組の概要
①	業務の可視化	・各課の業務の洗い出し作業を行い、業務内容の可視化を図り、ICTの活用や業務委託などによる業務改善につなげるための基礎資料を取りまとめ、業務のあり方や処理手順等を見直す。
②	町民問い合わせ対応サービスの導入	・町民がパソコンやスマートフォンを使って入力した質問を対話形式により、AIが該当するホームページ等に導く「AI 問い合わせ対応サービス提供システム」の導入を検討し、行政サービスの向上を図る。
③	保育園入園申請のオンライン化	・保育園の入園手続きのオンライン申請を導入し、来庁による町民負担の軽減を図るとともに事務改善を行う。
④	RPA 技術を活用した業務自動化	・コンピュータへの入力など比較的単純な繰り返し作業を人に代わってコンピュータ上のソフトウェアロボットに行わせる技術、いわゆる RPA の導入を図り、業務の自動化、省力化及び人為的ミスの防止を図る。
⑤	多言語音声翻訳技術の活用	・増加する外国籍住民とのコミュニケーションを円滑に進めるため、多言語音声翻訳機の導入を検討し、窓口や相談業務等で活用を図る。
⑥	窓口業務デジタル化実装	・各種窓口手続きの際、聞き取り、マイナンバーカード、転出証明書等から住基情報を引き出し、タブレット端末にて職員が聞き取りつつ申請書作成を進めていき「書かせない窓口」を実現し、待ち時間の削減、混雑の緩和等の町民サービスの向上を図る。同時に手続き情報を住基システムに自動入力させることで事務改善、担当職員の負担軽減にも取り組む。 ・手数料等のキャッシュレス決済の導入も併せて行い、窓口業務における一連の事務フローのデジタル化を各種システム実装により行う。
⑦	デジタル技術を活用した各種証明書の事前予約制度の導入	・事前にスマートフォンから各種証明書の交付を予約することにより、待ち時間を短縮するなど窓口サービスの向上を図る
⑧	デジタル技術を活用した各種検診（健診）等予約制度の導入	・来庁や電話することなく、スマートフォンから各種検診（健診）や教室、相談の予約ができるように、行政サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

No	個別取組事項	個別取組の概要
⑨	小中学校 ICT 環境の充実	・コロナ禍において、子どもたちの学習機会を確保するため、オンラインによる教育を推進するため、一人1台タブレット端末を整備している。引き続き、学習方法や内容を充実させるなどオンライン学習を推進する。
⑩	電子申請手続の受付業務の拡大	・マイナンバー制度の導入に併せて構築された個人ごとのポータルサイトであるマイナポータルの電子申請機能を活用した手続き等を拡大して、電子申請の普及率向上を図る。
⑪	引っ越しワンストップの推進	・マイナンバーカードを持っている人が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入先の自治体があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図っていく。
⑫	町税等の公共料金のスマートフォン等による決済システムの推進	・町税や保険料等の公共料金の納付について、スマートフォンアプリを使ったモバイルバンキングやクレジットカード等による納付方法を拡充し、利便性の向上を図っていく。
⑬	各種証明書の手数料等の納付における窓口キャッシュレス決済の導入	・住民票など各種証明書の交付に係る手数料等の窓口納付について、スマートフォンアプリを使った電子マネー等による納付方法を導入し、行政サービスの向上を図る。
⑭	ホームページのリニューアル	・スマートフォンの普及により、様々な場面においてのデジタル化に対応するため、町のホームページを町の玄関口として、総合的な情報発信と行政情報を収集することができるプラットフォームに位置づけた内容にリニューアルし、町の魅力の発信と行政サービスの利便性の向上を図る。
⑮	SNS を活用した情報の発信	・町民が様々な情報を収集しやすくなるよう、広報紙、町ホームページのほか、LINE などの SNS を活用して情報を発信する。
⑯	防災情報の一元的な管理及び情報の発信	・町民の誰もが必要な防災情報を入手しやすくなるよう、国等からの各種情報を一元的に運用管理することができる防災行政無線や町ホームページ、SNS 等のメディアに情報発信を行うシステムを導入し、情報発信の充実を図る。
⑰	公衆無線 LAN 環境の整備	・誰でも無料で ICT の利用ができる環境の整備を進めるとともに、災害発生時や行政情報等の収集の観点から、防災拠点施設等に公衆無線 LAN 環境の必要性を検討し、利用環境の充実を図る。
⑱	オープンデータの利用拡大	・オープンデータを有効活用することにより、行政サービスの向上や行政の透明性、信頼性の向上、官民協働の推進など新たなサービスの創造やビジネスへの活用が見込まれるため、経済の活性化につなげられるよう利用拡大を図る。

No	個別取組事項	個別取組の概要
①⑨	電子会議システムの導入	・会議におけるタブレット端末等の活用を促進するなど、時間と場所を有効に活用できるオフィス改革を進め、業務の効率化やペーパーレス化を図る。
②⑩	情報セキュリティ研修の充実	・人為的なミスによる情報セキュリティ事故を防止するため、研修等を通じて、職員の情報セキュリティ意識と情報リテラシーの向上を図る。
②⑪	農産物の品質向上、スマート農業の導入支援	安定した収穫の実現、環境データの可視化、環境状況が異常時にお知らせする仕組み等のスマート農業に取り組む農業従事者に対し適切な補助・支援を行っていく。
②⑫	吉備中央町まるとサテライトオフィス	・地域におけるIT人材を育成する講座を開設し、人材確保・ビジネスマッチングに取り組み、デジタルによる地域課題の解決を図る人材コンソーシアムの形成を目指す。

用語解説

1 Society5.0(16 ページ)

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会 Society2.0)、工業社会 Society3.0)、情報社会 Society 4.0)に続く新たな社会、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させた「超スマート社会」(内閣府『第5期科学技術基本計画』)。

2 基幹20業務(44 ページ)

住民基本台帳などの住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な業務の内、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく20の業務

児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附表、印鑑登録 計 20 業務

3 特に国民の利便性向上に資する31手続

子育てや介護、被災者支援、自動車保有関係など、「自治体DX推進計画」(総務省)において示された特に国民の利便性向上に資する 31 の手続き

子育て関係(15 手続)※市区町村対象手続		
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	児童手当等に係る寄附の申出	支給認定の申請
児童手当等の額の改定の請求及び届出	児童手当に係る寄附変更等の申出	保育施設等の利用申込
氏名変更/住所変更等の届出	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	保育施設等の現況届
受給事由消滅の届出	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	児童扶養手当の現況届の事前送信
未支払の児童手当等の請求	児童手当等の現況届	妊娠の届出
介護関係(11 手続)※市区町村対象手続		
要介護・要支援認定の申請	介護保険負担割合証の再交付申請	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
要介護・要支援更新認定の申請	被保険者証の再交付申請	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
要介護・要支援状態区分変更認定の申請	高額介護(予防)サービス費の支給申請	住所移転後の要介護・要支援認定申請
居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	介護保険負担限度額認定申請	
被災者支援関係(1 手続)※市区町村対象手続		
罹災証明書の発行申請		

4 AI

Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス)、人工知能

5 RPA

Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)、ソフトウェアロボットを用いてコンピューター上で行う業務を自動化する技術

6 テレワーク(25 ページ)

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

7 デジタルデバイド

インターネット等の情報通信技術を使える人と、そうでない人との間で生じる、経済的・社会的格差

8 BPR(45、46 ページ)

Business Process Reengineering 業務プロセスリエンジニアリング、組織全体の業務プロセスを抜本的に再設計する手法

9 EBPM(46 ページ)

EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする

こと

10 ペーパーレス化(45、49 ページ)

紙で保存していた書類をデジタル化することなどによる、業務効率の改善やコスト削減の取組

11 サテライトオフィス(45、49 ページ)

企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス

12 オープンデータ

自治体や企業の持つデータの内、誰もが利用できるように公開されたデータ、官民共同のサービス提供や新しいビジネスを生み出すことを目的とする同のサービス提供や新しいビジネスを生み出すことを目的とする。

13 プレコンセプションケア(31 ページ)

妊娠前からの健康づくり。女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康を促す取組

14 PHR(31、40 ページ)

Personal Health Record の頭文字をとった略語で、個人が健康情報を自己管理するための情報を指す。

15 EC(36 ページ)

Electronic Commerce の略語で、インターネット上で物やサービスを売買すること全般のこと

16 モバイルメッセンジャーアプリ(38 ページ)

スマートフォンをはじめとするモバイル端末を主な対象としてインスタントメッセンジャーの機能を提供するサービスやアプリの総称。LINE、カカオトークなどのサービスが知られる。

資料

Ⅰ 吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略策定の経緯

年 月 日	事 項
令和5年6月9日	第1回 吉備中央町まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・令和4年度総合戦略取組に対する施策・事業の効果の検証
令和5年7月25日	第1回 吉備中央町デジタル田園都市国家構想プロジェクトチーム会議 ・デジタル田園都市構想総合戦略策定説明
令和5年9月26日	第2回 吉備中央町デジタル田園都市国家構想プロジェクトチーム会議 ・デジタル田園都市構想総合戦略策定に係る個別カルテの作成説明
令和5年10月 25日、26日、27日	各課ヒアリング ・デジタル田園都市構想総合戦略の取組に対する施策・事業について 関係各課ヒアリングを実施
令和6年2月6日	第2回 吉備中央町まち・ひと・しごと創生有識者会議（プロジェクトチーム出席） ・デジタル田園都市構想総合戦略（素案）の検討
令和6年3月8日	吉備中央町議会予算特別委員会 ・デジタル田園都市構想総合戦略（素案）説明
令和6年3月14日 ～3月27日	第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に関するパブリックコメントの実施
令和6年3月28日	第3回 吉備中央町まち・ひと・しごと創生有識者会議（書面開催） ・デジタル田園都市構想総合戦略（案）の意見照会

2 吉備中央町まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿

分 野	団 体 等	職 名 等	氏 名
(産)産業	吉備中央町商工会	会 長	芝 村 啓 三
	吉備中央町商工会青年部	代 表	藤 森 大 輔
	商工団体(オーニック株)	代表取締役社長	難 波 健
(学)教育	山陽学園大学	准教授	神 田 將 志
	小・中学校PTA	代 表	歳 原 佳 宏
(金)金融	中国銀行吉備高原都市支店	支店長	大 石 浩 二
(言)言論	(株)吉備ケーブルテレビ	代表取締役社長	藤 岡 孝
(官)行政 (アドバイザー)	岡山県備前県民局地域政策部	地域づくり推進課長	宗 田 勝 志
議 会	吉備中央町議会	議 長	難 波 武 志
	吉備中央町議会	総務産業常任委員長	山 崎 誠
町 民 民生委員 子育て世代等	民生委員	代 表	吉 永 謙 一
	移住・定住者 (株)トーイングウーマン)	代 表	新 井 貴 子
	子育て世代	代 表	植 杉 紗也加
	子育て世代・新規就農者	代 表	清 水 仁 章
	子育て世代	代 表	山 本 竜 也

3 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿

<推進本部>

NO	役 職	氏 名
1	本部長(町長)	山 本 雅 則
2	副本部長(副町長)	岡 田 清
3	副本部長(教育長)	石 井 孝 典
4	本部員(総務課長)	片 岡 昭 彦
5	本部員(税務課長)	山 本 敦 志
6	本部員(企画課長兼吉備高原都市事務所長)	大 槲 隆 志
7	本部員(協働推進課長)	中 山 仁
8	本部員(住民課長)	古 好 広 徳
9	本部員(福祉課長)	古 林 直 樹
10	本部員(保健課長)	塚 田 恵 子
11	本部員(子育て推進課長)	根 本 喜代香
12	本部員(農林課長)	山 口 文 亮
13	本部員(建設課長)	大 月 豊
14	本部員(会計管理室長)	早 川 順 治
15	本部員(議会事務局長)	亀 山 勝 則
16	本部員(加茂川総合事務所長)	宮 田 慎 治
17	本部員(定住促進課長)	荒 谷 哲 也
18	本部員(水道課長)	歳 原 雅 則
19	本部員(教育委員会事務局長)	大 月 道 広

<プロジェクトチーム>

NO	所属課・役職	氏 名
1	総務課・課長補佐	石 伊 利 光
2	税務課・課長補佐	大 倉 弘 規
3	企画課・主幹	石 井 克 延
4	協働推進課・課長補佐	石 坂 晃 則
5	住民課・課長補佐	内 藤 実
6	福祉課・課長補佐	伊 達 道 子
7	保健課・課長補佐	堀 伸 博
8	子育て推進課・課長補佐	石 伊 陽 子
9	農林課・課長補佐	三 高 昌 之
10	建設課・主幹	片 山 裕 紀
11	定住促進課・課長補佐	戸 田 健 治
12	水道課・課長補佐	浅 田 康 正
13	教育委員会事務局・主幹	大 木 信 幸

<事務局:企画課>

NO	役 職	氏 名
1	課長補佐	難 波 勝 也
2	主 査	安 延 直 樹
3	主 事	中 山 宗 也

吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略

発行年月：令和6年3月

発行・編集：吉備中央町 企画課

〒716-1192

岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2

Tel:0866-54-1314

Fax:0866-54-1307



吉備中央町デジタル田園都市構想 総合戦略



令和6年3月
吉備中央町

